

平成31年第1回長与町議会定例会総務文教常任委員会会議録（第2日目）

本日の会議 平成31年3月12日

招集場所 長与町議会議場（第1委員会室）

出席委員

委員 長	岩永政則	副委員長	分部和弘
委員	浦川圭一	委員	中村美穂
委員	金子恵	委員	喜々津英世
委員	山口憲一郎	委員	堤理志

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	谷本圭介	参事	森本陽子
--------	------	----	------

説明のため出席した者

総務部長	山本昭彦	総務部理事	山口功
(総務課)			
課長	荒木秀一	課長補佐	小川貴弘
係長	関口直人	係長	石川俊介
(秘書広報課)			
課長	中村元則	係長	浦川真
(契約管財課)			
課長	井川勝信	係長	久原和彦
係長	久保竜太		
(地域安全化)			
課長補佐	畑中隆徳	係長	朝居健太郎
係長	山本洋佑		
(情報管理課)			
課長	堀池英二	課長補佐	大山康彦
企画財政部長	久保平敏弘		
(政策企画課)			

課 長 荒 木 隆  
係 長 尾 田 光 洋  
(財政課)

課 長 補 佐 福 本 美 也 子  
係 長 伊 藤 央

課 長 田 中 一 之  
(稅務課)

課 長 補 佐 木 須 紀 彦

課 長 山 崎 昇

專 門 員 山 口 正

教 育 次 長 森 川 寬 子  
(教育総務課)

課 長 宮 司 裕 子  
係 長 金 子 寬 之  
(生涯学習課)

課 長 補 佐 峰 修 子  
主 事 高 橋 大 輔

課 長 青 田 浩 二  
係 長 入 江 彩 子

課 長 補 佐 和 田 久 美 子  
係 長 日 高 拓 郎

本日の委員会に付した案件

議案第 6 号 平成 3 0 年度長与町一般会計補正予算 (第 5 号)

議案第 1 2 号 平成 3 1 年度長与町駐車場事業特別会計予算

議案第 1 1 号 平成 3 1 年度長与町一般会計予算

開 会 9 時 3 0 分

散 会 1 6 時 4 1 分

**○委員長（岩永政則委員）**

皆さんおはようございます。本日は3月12日でございます。定刻になりましたので、また定足数に達しておりますので、ただいまから委員会を開会いたします。

昨日に引き続き、平成30年度長与町一般会計補正予算の件を議題とします。本日は教育委員会から説明を求めます。

教育次長。

**○教育委員会教育次長（森川寛子君）**

皆様おはようございます。本日は教育総務課と生涯学習課の方から補正予算を計上させていただきます。詳しい内容は担当課長より説明をさせますので本日はどうぞよろしくお願いいたします。

**○委員長（岩永政則委員）**

それでは教育総務課の宮司課長。説明を求めます。

**○教育総務課長（宮司裕子君）**

皆さんおはようございます。それでは教育総務課所管の補正予算につきまして説明させていただきます。長与町一般会計補正予算（第5号）に関する説明書の8、9ページをお開きください。歳入でございます。13款2項5目教育費国庫補助金1節小学校費補助金でございます。児童生徒等の熱中症対策としての空調設置に係る新たな交付金として創設されたブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金として小学校5校分の事業費と事務費分の申請をしておりましたが、交付額が決定しましたので減額をしております。2節中学校費補助金でございますが、中学校3校分の事業費と事務費分につきましても同様に交付額が決定しましたので減額をしております。12、13ページをお開きください。15款1項2目利子及び配当金1節利子及び配当金の教育振興基金運用収入でございます。教育振興基金の預金利息を増額しております。16款1項6目教育費寄附金1節小学校費寄附金で平和活動に役立てて欲しいということで寄附をいただいております。16款1項6目教育費寄附金2節中学校費寄附金で子ども達へ役立てて欲しいということで寄附をいただきましたので、長与中学校体育館改修工事の方へ充当をしております。14、15ページをお開きください。17款2項6目教育振興基金繰入金1節教育振興基金繰入金でございます。長与中学校体育館改修工事の額の確定に伴い財源調整を行っております。19款5項1目雑入1節雑入、学校給食廃食用油売払収入ですが、1缶当たり80円で学期ごとの収入を上げております。16、17ページをお開きください。20款1項4目1節中学校施設整備事業債でございます。これは設計額が当初の事業費より掛からなかったため起債も減額をしております。2節小学校施設整備事業債でございます。こちらも同様に設計額が当初の事業費よりも掛からなかったため起債を減額しております。長与町一般会計補正予算（第5号）の6ページに繰越明許費を載せております。また8ページに地方債補正の限度額を載せておりますので御参照ください。歳出でございます。32、33ページをお開きください。10款1項2目事務局費1

9節負担金、補助及び交付金のうち各種大会参加補助金でございます。これは中総体の県大会以上の大会に出場するときの補助金で、額の確定により減額をしております。10款1項3目教育振興基金25節積立金のうち教育振興基金積立金でございます。一般会計の余剰金5,000万円と預金利息1万8,661円を積み立てしております。10款2項1目小学校管理費11節需用費の消耗品費でございます。こちらはブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金の交付額の減額に伴う事務費の減額でございます。10款2項1目小学校管理費13節委託費の設計監理委託料でございます。空調に係る設計委託料の入札減に伴って今回減額をしております。1目15節工事請負費の空調設備設置工事費でございます。実施設計額により減額をしております。10款2項1目小学校管理費18節備品購入費の一般備品購入費でございます。ICT関連機器購入に伴う入札減による減額をしております。34、35ページをお開きください。10款3項1目中学校管理費11節需用費でございます。こちらでも交付額の減額に伴う事務費の減額でございます。1目13節委託料の設計監理委託料ですが、こちらでも長与中学校体育館の工事の額の確定と空調に係る設計委託料の入札減に伴い減額をしております。15節工事請負費の空調設備設置工事費でございます。屋内運動場整備工事費は長与中学校の体育館改修工事の入札減に伴う減額です。空調設備設置工事費が実施設計額による減額をしております。10款3項1目中学校管理費18節備品購入費の一般備品購入費でございます。こちらはICT関連機器購入に伴う入札減に伴い減額をしております。19節負担金、補助及び交付金でございます。中学校の課外クラブの充実振興を図る目的と指導者助成のための補助金でございますが、額の確定に伴い減額をしております。10款7項3目学校給食費13節委託料の設計監理委託料でございます。こちらは空調に係る設計委託料の入札減に伴い減額をしております。以上で説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○委員長（岩永政則委員）**

説明が終わりましたので、次に生涯学習課長青田課長、説明を求めます。

**○生涯学習課長（青田浩二君）**

平成30年度長与町一般会計補正予算（第5号）、生涯学習課所管分について御説明申し上げます。歳入より御説明いたします。説明書の10、11ページをお願いします。14款県支出金3項委託金7目教育費委託金1節社会教育費委託金になります。有害図書立入調査の実績により2万1,000円の増額になっております。12、13ページをお願いします。15款財産収入1項財産運用収入2目利子及び配当金1節利子及び配当金になります。5行目21世紀ふれあい基金運用収入7,000円が生涯学習課所管分になります。これは預金利息の確定によるものです。16款寄附金1項寄附金6目教育費寄附金3節社会教育費寄附金4万9,000円の増額になります。これは青少年健全育成に役立てていただきたいとの寄附を受けたものです。以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

続きまして歳出になります。26、27ページをお願いします。5款労働費1項労働諸費2目働く婦人の家管理費を208万6,000円減額しております。こちらは前年度の館長が囑託をお願いしており館長報酬等を計上していましたが、今年度の館長は再任用職員でしたので報酬が給与になることから、1節報酬、4節共済費、9節旅費の費用弁償を全額減額しております。28、29ページをお願いします。6款農林水産業費1項農業費6目多目的研修集会施設管理費208万6,000円減額しております。こちらにも働く婦人の家と同様に1節報酬4節共済費9節旅費の費用弁償を全額減額しております。34、35ページをお願いします。10款教育費6項社会教育費1目社会教育費25節積立金8,000円を増額しております。こちらは21世紀ふれあい基金運用収入で受け入れた預金利息を基金へ積み立てるものでございます。2目公民館費11節需用費、253万円の減額になります。こちらは上長与地区公民館のボイラー故障により休止しております浴場の燃料費を減額するものであります。4目文化振興費をお願いします。50周年記念事業の財源につきましてはふるさとづくり基金を充てることとなりましたので、50周年記念事業費分40万円と長崎縣市町村振興協会からの地域活性化補助金のうち長与川まつりで不要となりました40万円を町の自主事業に充て、合計で80万円を一般財源からその他の財源に組み替えております。5目文化施設管理費は委託料を271万6,000円減額するものでございます。こちらは町民文化ホールの施設保守管理委託と来年度予定しております町民文化ホール防水改修工事設計委託業務の入札を行い額が決定いたしましたので減額しております。7項保健体育費1目保健体育総務費をお願いします。こちらにも町民体育祭の事業に長崎縣市町村振興協会からの地域活性化補助金を充てることから、85万円を一般財源からその他の財源に組み替えております。2目体育施設管理費7節賃金につきましては、今年度プール監視員の人員配置を変更したことにより、賃金及び通勤手当が削減されたために減額しております。以上で生涯学習課所管分の説明を終わらせていただきます。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

両課の説明が終わりましたので、ただいまから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

説明書9ページの小学校、それから中学校の国庫補助金の部分。ここに関してお伺いをしますけれども、小学校、中学校のこのエアコンに係る経費というのが、あらかじめ一定分かったんじゃないかなと思うんですが、ぶつ込みでも結構なんですけれども総額と、それから町がどれくらいの持ち出しになるのか、そして国がどれくらい持つのか、ここをちょっと知りたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

金子係長。

**○係長（金子寛之君）**

事業費につきまして御説明します。先日工事の入札が終わりまして、当初の契約が済んだ状態というところで契約額ベースでのお話をさせていただきます。工事費につきましては総額で約4億200万円になっております。あと事業費としましては設計費、施工管理をお願いする監理委託料が事業費の中に含まれてきますけれども、監理委託についてはまだ契約が済んでおりませんが、今把握している事業費全体で考えますと事業費が約4億3,000万円、それに対する国からの補助金が約6,700万円、さらに国費を除いた残りについて地方債を借り入れる予定にしておりますので、借り入れる額が約3億700万円になっております。国の負担分と町の負担分の割合になりますが、国の補助金プラス地方債を借り入れた場合交付税措置というものがございまして、国の補助金と交付税措置される総額を計算しますと約1億4,700万円が財政措置される部分という形になります。残り2億8,500万円程度が地方負担分という形になりますので、事業費がまだ確定しておりませんが地方財政措置されるパーセンテージでいきますと約34%が財政措置されまして、残りの66%が町の負担分という試算を現在行っております。また、今から事業が終わりまして額が確定しますとこの分も変動にはなってくるかと思いますが、今の段階ではそういった数字になるかと思っております。以上です。

**○委員長（岩永政則委員）**

いいですか。ほかに質疑はありませんか。なかったら打ち切りますけどもいいですか。それでは質疑を終了いたします。教育委員会お疲れ様でございました。

20分まで休憩いたします。次は駐車場会計です。

（休憩 10時12分～10時20分）

**○委員長（岩永政則委員）**

休憩前に引き続き委員会を行います。ただいまから議案第12号平成31年度長与町駐車場事業特別会計の件を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。井川契約管財課長。

**○契約管財課長（井川勝信君）**

それでは議案第12号平成31年度長与町駐車場事業特別会計予算につきまして御説明申し上げます。説明書の6、7ページをお開き願います。歳入でございますが、1款1項1目駐車場使用料につきましては長与嬉里駐車場分が税抜きで月額8,000円、吉無田駐車場が月額5,000円を基準として算出をしております。なお10月から消費税が10%に改正される予定であるため、8%、10%分をそれぞれ6か月分計上いたしております。長与嬉里駐車場につきましては月平均30台で前年度より2台減を見込んでおります。吉無田駐車場につきましては昨年同様月平均33台を見込んでおります。それから長与嬉里駐車場の一般駐車場の分でございますが、前年同様月平均20万円を見込んでおります。また滞納繰越分として1,000円を計上しております。定期分、

一般分、滞納繰越分合わせまして775万円で、前年度より15万8,000円約2%の減収を見込んでおります。次に2款1項1目繰越金、それと3款1項1目町預金利子、3款2項1目雑入につきましては存目として計上いたしております。

続きまして10、11ページをお開きください。歳出でございますが1款総務費1項総務管理費1目一般管理費でございます。前年度よりも15万8,000円、約2%の減額としております。1節報酬は徴収嘱託員報酬として7,000円、9節旅費は5,000円、11節需用費は31万円増額して184万7,000円計上しております。これは修繕料を144万3,000円計上したことによります。12節役務費は8万5,000円、13節委託料は518万7,000円、14節使用料及び賃借料は2万1,000円、15節工事請負費は50万円を計上いたしております。1款2項1目一般会計繰出金は存目で計上しております。次に2款1項1目予備費でございますが10万円を計上しております。以上でございます。なお、主要な施策に関する説明書を添付しておりますので御参照いただいて、御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○委員長（岩永政則委員）**

井川課長、需用費の修繕料とか工事請負費なんかは、どこをどうするのかということはやっぱり説明してあげんと分らないでしょう。それ説明してください。

**○契約管財課長（井川勝信君）**

需用費の修繕料でございますが、内訳といたしまして微量PCB含有量調査及びコンデンサ取替作業として29万1,060円を計上しております。そのほかにつきましては一般の修繕料として115万1,000円を計上しているものでございます。続きまして工事請負費につきましては、あらかじめ一定の工事を想定しているわけではございません。何かあったときのための50万円計上ということでございます。以上です。

**○委員長（岩永政則委員）**

説明が終わりましたので、ただいまから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

金子委員。

**○委員（金子恵委員）**

昨年と比較して、13の委託料なんですけどタイムレジスタの点検とか防犯カメラ保守業務が消えてるのと。14に関しても防犯カメラの賃借料が無いんですが、これは買い取りか何かになって、自分達で保守点検等をしているということになるんでしょうか。

**○委員長（岩永政則委員）**

井川課長。

**○契約管財課長（井川勝信君）**

防犯カメラにつきましては、リース切れによりまして資産の譲渡と言いますか、町の持ち物となった物でございます。それと14節のタイムレジスタ賃借料につきましては、これはもう古くなったものですから入れ換えを検討しております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。ほかにありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

教えていただきたいんですけども、消費税が今年度から10%に引き上がる予定ということになりまして、そういうのをちょっといろいろ見てる中で、何年か先、平成23年度からですかね、適格請求書保存方式、インボイス制度と言うんですか、そういう制度が導入されるというふうになるんですが、町でこういう特別会計をされてるといような事業者がこれに該当するのか、それに対しての準備等も今検討されているのか、この辺り状況が分かればお聞かせいただきたい。

○委員長（岩永政則委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

そのことに関しましては今検討しているということではございません。まだその情報等収集をしてちょっと検討してまいりたいと考えております。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

駐車場の利用についてちょっとお伺いしたいんですが、今現在、車種を登録をして、その車種に限定して停められる。ここの利用者からお聞きをしたんですが、その車種だけが停められるということで、例えばその方が2台持っていれば、だから入れ換えが今日はこっちを停めようとか、そういうのがなかなかやりにくいということを聞いておるんですけども、それはできないんですか、現状では。例えば常時停めるのは1台なんですけども、例えば登録していない車も別に持っていて、今日はこっちの車を使うのでこっちを入れとって、こっちを出しようとかという、そういうやりくりができないのか。できれば利用者が使いやすいような対応にさせていただければと思うんですが。

○委員長（岩永政則委員）

久原係長。

○係長（久原和彦君）

お答えさせていただきます。2台登録をしていて、その中の駐車場の中で入れ換えをしたい、できるようになりたいというような意味合いだと理解してるんですが、一応今現状を申し上げますと、1区画借りていただいてその1区画につき嬉里駐車場では8,640円です。その1区画に登録を複数台、今2台までしていただけるようになってるんですが2台登録というのができます。ですので入れ換えというのは可能です。先程ちょっと趣旨と違ったのかもしれないんですが、中で入れ換えというのも今管理人に居ていただいておりますので、そこは柔軟に対応させていただいているところです。以上です。



○委員長（岩永政則委員）

ほかにありませんか。いいですか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

ちょっと先程の説明不足だったかもしれないんですけども、消費税10%に増えるときにインボイス制度というのが導入されるという中で、私もまだ正確に詳しくこの制度をよく理解できてない部分もあるんですが、例えば、町の駐車場を自営業をされてる方とかが仕事用の車をそこで保管しているとしたときに、それを経費で落としたいというふうなときに、そういうインボイス制度というのが掛かってくるのかな。ちょっと私も今いろいろ見ていると、売上が1,000万円以下のときには消費税の納税は免除されるけれども、そのときに登録事業者というふうな証明をやりとりをしないとイケないというような話がちょっと出てるものですから、もしかしたらこれは町の方にも若干関わってくるのかなと思いますので、是非少し内容を精査されとった方がいいのかなと思います。もう一度よろしいでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

堤委員の言われたインボイス制度につきまして、今後も研究をしてどういう取組をしなければいけないか、勉強しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。ほかにありませんか。

それでは質疑はないようでございますから、以上をもって質疑を終了いたします。

これから討論を行います。

まず反対討論はありませんか。

次に賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第12号平成31年度長与町駐車場事業特別会計の件を採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

50分まで休憩をいたします。お疲れ様でした。

（休憩 10時35分～10時47分）

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を開催していきたいと思っております。

議案第11号平成31年度長与町一般会計予算の件を議題といたします。

本日から予算に入りますけれども、最初に総務課、情報管理課、契約管財課、

秘書広報課、それから地域安全課という形で、総務部を最初に審議をしてみたいと思います。最初に総務部長から挨拶を求めます。

○総務部長（山本昭彦君）

皆さんお疲れ様です。議案第11号平成31年度長与町一般会計予算についてでございます。総務部所管につきましては今回統一地方選挙、そして夏には参議院選挙を予定されているようでございます。この分の予算計上と、あと消防等に関しましては消防団の装備の基準に即した活動服の更新とか計上させていただいております。このあと、それぞれの所管にて説明させますのでよろしく審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

それでは早速、総務課の荒木課長から説明を求めます。

荒木課長。

○総務課長（荒木秀一君）

それでは総務課所管分の平成31年度長与町一般会計予算につきまして御説明をいたします。一般会計予算に関する説明書の24、25ページをお開きください。歳入でございます。14款県支出金3項委託金1目総務費委託金1節総務管理費委託金の上から2段目の人権啓発活動地方委託事業委託金43万2,000円のうち、総務課所管分は1万2,000円でございます。これは人権の花運動に係る事業費に充当することとしております。残りの42万円は生涯学習課の所管となります。次に4節選挙費委託金におきましては長崎県議会議員一般選挙事務委託金623万7,000円、参議院議員通常選挙事務委託金1,125万7,000円を計上、在外選挙人名簿登録事務委託金は存目でございます。続きまして28、29ページをお願いいたします。16款寄附金1項寄附金1目一般寄附金1節一般寄附金及び2目総務費寄附金1節総務管理費寄附金はいずれも存目でございます。次に34、35ページをお願いいたします。19款諸収入5項雑入1目雑入1節雑入、上から15段目でございます研修助成金収入49万7,000円のうち総務課所管分は47万7,000円でございます。内容は通信教育と研修機関派遣事業に係る助成金で、長崎県市町村振興協議会からの一部補填でございます。

次に歳出について御説明をいたします。42、43ページをお願いいたします。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費1節報酬では、上からになります行政改革推進委員会5名の2回分、表彰審議専門委員会8名の1回分、行政不服審査会5名の7回分、いじめ問題調査委員会5名の3回分、いずれも各委員の報酬を計上しております。2節給料、3節職員手当等、4節共済費につきましては、町長、副町長、総務部長及び総務課職員8名、秘書広報課職員4名、契約管財課職員4名の人件費でございます。3節職員手当では45ページの1番上の退職手当に係る負担金が前年度比6,200万円増となっております。退職手当負担金の額につきましては5年ごとに、過去5年間の負担金の納入額と支払いを受けた退職金の差額を調整する仕組みとなっております。平成31年度は見直しの年に当たりまして、平成25年度から平成29年度までの5か年での退

職者数がそれ以前の5か年に比べ12名増加しており、受けた退職金の方が上回ったことが主な増の要因として挙げられます。次に4節共済費の上から8段目の社会保険料につきましては、全庁的な臨時職員及び一般会計の嘱託職員に係る雇用保険料等を含み計上をしているところでございます。8節報償費でございますが、こちらは全て総務課の所管分になります。前年度比約119万円の増額の計上です。主な要因は、自治功労者表彰費の増で町制施行50周年記念表彰として93万円を計上しております。このほか、表彰式典時のアナウンス謝礼を計上しております。11節需用費の消耗品は例規の追録代が主なものとなっております。次に、13節委託料の研修委託料におきましては事務の効率化を促すためのパソコン研修やハラスメント防止研修、事務ミス防止研修などの各種研修を平成31年度におきまして予定をしているところです。また、看板作成委託料もございます。こちらは平和のつどいを31年度より屋内で実施する予定としておりますので、これに伴う看板を作成する委託料を計上しております。次に46、47ページをお願いいたします。委託料の続きでございます。文書廃棄処理委託料18万9,000円でございます。これは機密文書の処理に係るもので、8トン分を現在想定して計上しているところでございます。

続きまして66、67ページをお願いいたします。2款総務費2項徴税費1項税務総務費1節報酬の中で固定資産評価審査委員会委員報酬を計上しておりますが、こちらは3名分の3回分の計上となります。次に68、69ページをお願いいたします。こちら9節の旅費の方に同じく固定資産評価審査委員会時の費用弁償1万4,000円を計上しているところでございます。

次に74、75ページをお願いいたします。こちらは選挙管理委員会の所管分となりますが、2款総務費4項選挙費1目選挙管理委員会費1節報酬、選挙管理委員会報酬でございますが、これは4名分に係る報酬でございます。なお、西彼杵郡の選挙管理委員会連合会の視察研修に伴いまして、31年度においては新たに9節旅費に10万8,000円を増額計上及び14節の方に使用料及び賃借料として自動車借上料を計上しているところでございます。続いて2目選挙常時啓発費1節報酬でございますが、これは明るい選挙推進協議会の委員の報酬といたしまして16名の2回分を計上しております。続きまして76、77ページでございます。3目参議院議員通常選挙費では今年7月28日に任期満了を迎える参議院議員通常選挙の執行経費1,348万2,000円を計上しているところでございます。続いて78、79ページでございます。4目長崎県議会議員一般選挙費では執行経費712万7,000円を計上、5目長与町長選挙費では選挙の事前準備に係る経費といたしまして98万1,000円を計上しております。ちなみに町長選挙平成32年に執行を予定しているところでございます。続いて80、81ページをお願いいたします。6目長与町議会議員一般選挙費では執行経費1,239万9,000円を計上いたしております。

次に202ページをお願いいたします。以降211ページまでが給与費明細書でござ

いますが、202ページ、特別職に係る分について御説明いたします。この表の中の区分欄の1番下、比較の計のところを御覧ください。この中で、その他の特別職については前年度と比較して250人の増、それから報酬額の改正等もありまして840万3,000円の増額となっているところでございます。右のページ共済費でございますが、共済費については24万4,000円の減額、給与費共済費の合計では815万9,000円の増額となっているところでございます。続きまして204、205ページをお願いいたします。こちらは一般職分でございます。総括と職員手当の内訳の表になります。職員数につきましては平成30年4月の新規採用職員が10名、同年3月31日付け退職者が8名、また、配置転換により他の会計へ2名、他の会計より4名の異動がっており、差し引き4名の増となっております。給与費欄の給料、職員手当の増額の主な要因は昇給と他会計からの職員の増員によるものでございます。続きまして206、207ページをお願いいたします。給料及び職員手当の増減額の明細でございます。こちらは給料と職員手当に区分し増減事由別内訳並びに説明を記載しております。次に208ページをお願いいたします。給料及び職員手当の状況といたしまして、職員1人当たりの給与と初任給を掲載しているところでございます。209ページには級別職員数を掲載しております。本町の給料表は1級から7級までございますが、級別の職員数につきまして平成31年及び平成30年における1月1日時点での比較を掲載しております。次に210、211ページをお願いいたします。上から期末手当・勤勉手当、定年退職及び勤奨退職に係る退職手当、その他の手当につきまして支給率などの内容及び国の制度との比較について掲載してございます。次に主要な施策に関する説明書におきましては25ページに特別職・非常勤職員報酬一覧を掲載しており、29ページには補助金・負担金一覧を掲載しておりますので、併せて御参照いただきますようお願いいたします。

以上で総務課所管分の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

45ページの看板作成委託料で、平和のつどいを屋内で実施するというので、どう  
いう看板を想定されているのか。お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木秀一君）

看板作成委託料でございますが、現在、屋内の文化ホールを想定しております。ホールを利用することを考えておりまして、ホールの正面中央に上の方に掲げる横長い看板  
がございます。この看板を作成する費用として計上いたしているところでございます。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

この間、何年ぐらいですかね、かなり長い間屋外でこの平和のつどいを開いていたわけですけども、屋内に変更しようとした理由をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木秀一君）

屋内への変更の理由でございますが、1番大きな要因といたしまして、もう近年暑さですね。夕方の時刻にこの平和のつどいというのは開催するわけですが、この中においてもまだ暑さが続くと。そういった中で、次にそこには参加される子どもがいて、高齢者の方がいらっしゃると。並びに来客される皆様がいるんですけど、皆様には立ちっ放しの状態で参加いただいている、こういった状態をクリアするために屋内へ変更するというところが大きな要因でございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

いつも参加される被爆者の代表の方々も年々高齢化をされてきていることとか、この間の気温の上昇というのも十分理解はできるんですが、一方でこの平和の広場そのものが、平和を祈念する愛・二人という像があったり、町の平和宣言の碑があったり、平和の塔があって、そして被爆した木の枝分けした部分を幾つか植樹してるということで、非常に平和をテーマにした広場だというふうに思っていて、一定、長与町のこの間住民の皆さんが平和に対する意識を育むために利用されてきた場所だと思うんで、言われる暑さ対策というのは分かるんですが、1つ気になるのはせっかくこれまで整備してきたものが余り利活用がされなくなってくることによって、平和に対する意識付けが弱くなっていく恐れはないのか。そこに対するちょっと心配というのがあるわけなんですけど、そういう点については、いかがお考えでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木秀一君）

これまで長きにわたって平和の広場の方を活用してまいったところなんです。屋内に移動するところ、やはり近年の暑さを考えて、生死に関わるような問題というところもあってのところなんですけど、長年使ってきた平和の広場を活用という点では、例えば式典自体をホールの中で終えたあとに、広場自体は例えば燈籠とかそういったところはこれまでどおり他の事業は続けていくつもりでございますので、例えば足をそちらの方に向けるという形、メイン会場はホールに持って行くんですけど平和の広場の方も何と

か利活用ができるような形でいけないかなというふうには考えているところでございます。だから、意識付けとしては会場が変わることによって薄れるというのが確かにあるのかもしれませんが、そういったことが極力ないような形で進めてまいりたいというふうに思っているところです。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

ほかにありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

同じく45ページで、自治功労者表彰費ということで、50周年で93万円の増額ということですが、50周年に当たり特別表彰というのは、何か条例以外での基準を設けての表彰なのかその点をお聞きします。

○委員長（岩永政則委員）

関口係長。

○係長（関口直人君）

50周年の特別表彰に関しましては新たに規則を作成して表彰する予定でございます。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

今から規則を作られるということですので、内容的なものというのはきちんとできてないかもしれないんですが、大体どういうふうな関係、例えばスポーツ関係が特別だとか、50年間の間に何かを継続してきたとか、そういうのがあるかと思うんですけど、その詳細がちょっと分かれば教えていただければと思います。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木秀一君）

今答弁しましたとおり、まだ中身については確かに固まってない状態でございます。ただ予算を上げる上では一定その辺は考えてはいたんですけど、今現在の予算の計上の分については40周年記念のときも同様の表彰を行っておりますので、それがベースとなっております。前回は郷土芸能であったりとか、毎年自治功労表彰等を行ってますんで、それを超えて町に貢献した方の表彰ということで、この辺は町長の思いというのも実は入ってまいりますので、その辺を踏まえて今後要綱の方は作っていきたくて、現時点においての予算ベースは40周年というところでの計上をしておるところです。

○委員長（岩永政則委員）

ほかにありませんか。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

私も今のところで質問をいたしますけれども、50周年記念として相当増えたわけですが、表彰状の乱発と揶揄されるようなことがないように。特に大事なのが来年が町長選挙なんですよ。そういった意味で町民の間に選挙を前にして表彰状を乱発したと。あらぬ疑いが掛けられないような、実行委員会でそういう表彰先を決めるのか分からんけども、そういった部分は十分事務方としてやっぱり注意をしかんばというふうに思いますが、そこら辺について何か特別考えがあれば教えていただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木秀一君）

確かに今回50周年が町長選を控えた時期でタイミングもまずうございます。こういったところにおきましては、私達も選挙管理委員会を司るところでございまして、もちろんそういった政治活動とは離れたところで、この表彰自体が行われるべきだと思っております。内部の中におきましても選考委員等定めた中で、それをどういう形で推薦していくのか、また今後の問題なんですけど、議員のおっしゃるようなこと、懸念されることには繋がらないような形で進めてまいりたいというふうに思います。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

ほかにありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

選挙関係全般にわたってなんですが、年々投票率も低下していく中で、やはり投票率の向上というのも1つの大事な仕事かと思うんですが、ちょうど31年が県議選、町議選、そして国政選挙とあるわけですが、そういった中で選挙啓発についてどういう形で、どういうふうな方向で進めていこうとされているのか。何か特徴的なもの等があればお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木秀一君）

選挙時啓発というふうに普通私どもは呼んでるんですが、先日明るい選挙推進協議会と選挙管理委員会の委員との合同会議を行う中で、今回の統一地方選に対する選挙啓発についての話を行いました。そういった中で、現行これまではスーパー、商店等で選挙の啓発を行う、また新聞の折込の中にチラシを入れたり、こういったところで行ってまいりました。その他の方法についてもいろんなところを視点を変えて話を進めたところですが、今回につきましては従来どおりのやり方で、イオンタウンを含めたところでの、できるだけ人が集まるような集客できる日にちに行うというようなところで今進めているところでございます。選挙時だけにおける啓発で投票率が上がるものではございませんので、先日も議員からの御指摘ありましたが、年間を通じての選挙啓発、常時啓発

の分を頑張ってまいりたいと、その上で投票率の向上に繋げていくような形で取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

これは同僚議員の方から以前提案があったと思うんですが、選挙公報が今新聞折り込みでされてる分を町の公式ホームページの選挙管理委員会のホームページ等で公表したらどうかというような提案が以前されたというふうに思うんですが、そういったことは考えられないのかですね。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木秀一君）

前回の町議選からホームページの方には広報等はアップしているような状態でございます。もちろん議員の同僚議員の御指摘があつて、それは良いことであるということで私共も取り入れた次第で、継続して今後もやっていきたいと思っておりますので、御理解をお願いします。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

ほかに質疑ありませんか。

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

戻るんですけど45ページ上段の4節共済費で、社会保険料の関係で臨時職員の分ということでしたけども、これ全体何名分なのか、臨時職員あるいは非常勤職員も含まれるのか教えていただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木秀一君）

手元に資料を持ち合わせておりませんが、60名程度が含まれておると記憶しております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

非常勤の方も入れて60名ということですよ。今年度は余り関係ないかなというふうに思いますけど、来年度一時金の期末手当の対象者になってくるのかなというふうに思うんですけども、こういった職員の方の推移というものが分かればちょっと教えていただきたいなというふうに思いますけども。ここ1、2年でも構わないですけど。

○委員長（岩永政則委員）



荒木課長。

○総務課長（荒木秀一君）

1、2年の推移ということで、対象となる職員の数ということで、ほぼ横ばいという  
ような形で捉えております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

分部委員。

○総務課長（荒木秀一君）

60数名の方が横ばいということで、その方達が来年の一時金の対象になるのかなと  
いうふうに思いますが、そういう財政上のそういった試算というのはされてるのか、そ  
こだけお伺いしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木秀一君）

今、会計年度任用職員のことをおっしゃってると思います。今、検討委員会を立ち上  
げて制度設計を行っている最中で、賃金検討委員会というのを開いて一定の案という状  
態、現在ですね。そういった中で予想される金額というのがはっきり申し上げることも  
できないんですけど、額的なことと言えば大体5,000万を超える規模になってくる  
というところで、ただ、そこはどういった形で、まだ理事者とも協議を行ってない状態  
なんで一定の目安ということで、ちょっとその辺は御勘弁ください。

○委員長（岩永政則委員）

ほかにありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

先程選挙の啓発について質問があったかと思うんですけども、行政が市と町とは違  
うので、していないのかどうか分からないんですけども、長崎市の選管辺りでは大学  
とかそういった所にも投票率向上ということで市の選管の方々が大学に出向いてとい  
うことをされておりますし、また期日前というのが、その投票所についてはあった方が  
いいのか、無い方がいいのかはちょっとあれですので、県立大学でそこまで町としてで  
きるかどうかということと、住所地が長与町にある人がどれくらい、その学生の割合と  
かがあると思いますので、その設置については申し上げないですけども、そういう大  
学とか、例えば高校も3年生は対象になるわけですね。そういう主権者教育という  
んでしょうか、その投票率向上に向けた取組というのは、町の選管としてされている  
んでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木秀一君）

今回の選挙時の啓発におきましては先程御答弁したとおり、大学の方での啓発は行う予定にはしてないところです。そういった中で昨年において大学に向けての選挙啓発という意味においては住民票の移動等、こういった話をさせていただいてチラシを配布に行っております。例えば投票所を構えるとかいう話がございましたけど、県立シーボルト校、こちらの方の長与町に住民票を置いている生徒というのが、4年前の当時で言えば対象者が当時1、2年生だったんですけども全体800名程度いらっしゃるかと思うんですけど、その中の150名程度で、その中に何人住民票を置いてるかなというふうな状況だったんですね。そういった中で、今、投票年齢18歳まで広がってますので、そういったところも視野に入れてまいりますけども、その辺は大学との連携等もございいます。啓発については、もちろん今いただいた御意見等も参考にしながら、今後大学の方に行くような話についても、先日行ったような啓発の会議の中で皆さんの方で検討いただきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

ほかに質疑ありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

議案の中身じゃないんですけども、今回平成31年度に改元、元号の変更がございまずけれども、これが可決されるとなれば執行して補正がずっと付いてくるというふうになると思うんですが、この平成31年度という言葉はもう決算までずっと使われるのか、その辺りというのはどういう取り扱いになるのかというのは分からないでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

山本総務部長。

○総務部長（山本昭彦君）

元号が変わるということですけども、今のところ、この議案自体が議案として平成31年度ということで今上げておりますので、31年度はそのまま31年度でいいのではないかと私は思っております。

○委員長（岩永政則委員）

堤議員。

○委員（堤理志委員）

私別にそれがだめだとは言ってなくて、ただ、おそらく6月9月12月で補正があるときには僕らの意識の中には新しい元号がずっと意識付けされてるのに、議案名としては平成31平成31というのが出てくるもんだから、非常に実態と議案名の中の何となく感覚のずれが生じるもんで、何か、これは長与町だけの問題じゃなくて国会にしる、地方議会にしる出てくるのかなと。その辺、別に何も国からも特に指示もないということなのかをちょっと確認だけしたかったんです。以上です。分かればお願いします。

○委員長（岩永政則委員）

山本総務部長。

○総務部長（山本昭彦君）

この元号に関しましては、まだ国の方もはっきり決まってないようでございます。総務省辺りでも2019年度と西暦を使ったり、そういう話も出ておりますけども、国の方からもはっきりとした見解の方まだ示されてないようでございます。この件に関しましてはもう多分自治体ごと、企業は契約等もございまして企業等もそういう話で進んでいくのではないかと私どもは思っております。

○委員長（岩永政則委員）

ほかにありませんか。ないですか。いいですね。

そしたら総務課につきましては以上で質疑を終了いたします。お疲れ様でした。

35分から情報管理課を行います。35分まで休憩します。

（休憩 11時25分～11時31分）

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

情報管理課の審査に入ります。説明を求めます。

堀池課長。

○情報管理課長（堀池英二君）

平成31年度一般会計当初予算に関しまして総務部情報管理課所管分について、事項別明細書に基づき説明させていただきます。歳入につきましては、マイナンバー制度情報連携中間サーバーシステムで補助金が予定されていますが正式な通知がございませんので、確定次第計上したいと考えております。当初分としては歳出のみ計上しております。よろしく願いいたします。一般会計予算に関する説明書の58、59ページをお開きください。歳出になります。人件費につきましては、2款総務費1項総務管理費9目電子計算費2節給料1,780万8,000円、3節職員手当等1,315万5,000円、4節共済費567万3,000円でございます。職員4名分の人件費となっております。9節旅費につきましては電算協議などに係る普通旅費を計上しております。11節需用費146万につきましては基幹システムの大型プリンターのトナーなどの消耗品費及びパソコン周辺機器の修繕料でございます。12節役務費5,932万5,000円でございますが、ドメイン手数料につきましては長与町が取得しておりますインターネットメール接続のためのドメイン名の維持管理費でございます。60、61ページをお開きください。同じく役務費、回線使用料218万7,000円につきましては、県や自治体間の通信や社会保障税番号制度情報連携の回線として使われている総合行政ネットワークでありますLGWAN回線の接続料112万5,000円。庁舎内で使っております財務会計システムを保育所、小中学校で使用できるように環境を構築しております。その回線使用料99万4,000円。インターネット接続系のセキュリティ強化を図るため、長崎県自治体情報セキュリティクラウドというアプリケーションサービ

スへ参加をいたしております。その接続使用料6万8,000円となっております。データセンターサービス利用型基幹システム使用料につきましては住基システム、税システムなどの基幹システムの使用料でございます。次に13節委託料2,789万円でございますが、電算システム運用開発委託料の主なものとしては電算システム運用管理委託料1,177万2,000円、これは業者からSE1名に常駐していただき、職員への運用支援などシステムの運用管理に対して支援いただくものでございます。その他31年度における法改正対応システム改修委託料などを計上しております。次に町字名マスター保守委託料、ホスティング委託料、裁断機保守委託料、圧着機保守委託料をそれぞれ計上しております。14節使用料及び賃借料3,767万7,000円でございますが、電子計算機及び周辺機器リース料につきましては前年度比449万1,000円の減額、3,601万8,000円で、前年度に引き続き一般事務用パソコンを一部リースから購入に切り替え経費節減を図ることとしております。次に裁断機リース料、圧着機リース料、ウイルス対策ソフト使用料をそれぞれ計上しております。18節備品購入費826万5,000円につきましては、平成31年度中にリース切れとなる一般事務用のパソコン機器81台分の購入費になります。19節負担金、補助及び交付金747万8,000円でございますが、地方公共団体情報システム機構負担金4万5,000円につきましては昨年度と同額を計上しております。長崎県自治体情報セキュリティクラウド運用負担金189万4,000円につきましては、長崎県が行っております県内市町のインターネット接続ポイントの集約とセキュリティ監視の共同利用を進めることで、経費の削減とセキュリティ水準の向上を図るための運用経費の負担金となります。社会保障・税番号制度中間サーバー・プラットフォーム交付金531万3,000円につきましてはマイナンバー制度の中間サーバー運用経費に係る交付金でございます。この交付金に関しまして前年度比328万3,000円の増額となっております。増額の要因といたしましては国における中間サーバーシステムの再構築がございます。増額分に対しまして補助金が出る予定になっております。次に、電算用機器共同調達事務費負担金22万6,000円につきましては長崎県市町村行政振興協議会が行います電算機器共同調達を利用することにより、パソコン導入費の節減を図りたいと考えております。電子計算費全体を通しまして昨年度と比較しますと3,154万5,000円の増額となっております。増額の要因といたしましては、機構改革により人件費が含まれるようになったためでございます。物件のみで見ますと509万1,000円の減額となっております。続きまして220、221ページをお願いいたします。債務負担行為に関する調書でございます。上から2段目の電子計算機及び周辺機器等リース料1,116万3,000円及び1番下のデータセンターサービス利用型基幹システム使用料2億1,935万1,000円がでございます。一般財源からの支出となっております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりました。質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

61ページの19節の1番最後の電算用機器共同調達事務費負担金。これは区市町村云々で共同で一括購入するというふうな考え方かなと思うんですが、もう一度、これはパソコン本体なのか、それとも周辺機器も含んだところなのか、いかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

堀池課長。

○情報管理課長（堀池英二君）

お答えいたします。平成30年度に長崎県市町村行政振興協議会からパソコンとプリンターの共同調達の打診がありまして、それに参加した形となっております。

○委員長（岩永政則委員）

堤議員。

○委員（堤理志委員）

最近、パソコン関係をリースでするよりも購入した方が経費の節減になるんだというふうな説明を受けてきたんですけども、もしかしたら話出たのかもしれないんですが、通常リースの場合だと、何か故障したりとかバージョンアップしたときにその辺りも対応してくれたんじゃないかと思うんですが、購入となるとそういう何か故障があったり、それからバージョンアップ等について、また新たな経費が掛かる恐れがないのか。それも含めてでもそちらの方が安いのか。これはどういう状況でしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

大山課長補佐。

○課長補佐（大山康彦君）

お答えします。今回の共同調達、県内の各市町村が共同で一斉に調達という格好をとっていますので、今まで町の方が調達をする場合というのが10台とか20台とかそういう規模だったんですけども、県内の自治体が集まることによってもう100台単位での調達ができるということになりますので、1台当たりの単価がかなり安くなると。今委員おっしゃられたとおり、修繕の部分出てくる可能性あり得ると思いますが、1台当たりの単価が安くなりますので、修繕料を見込んだとしても十分対応は可能と。費用的にトータルコストは安くなるという判断で共同調達の方を選択しています。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

今に関連してですけども、非常に良い制度かなと思うんですが、この負担金をずっと出して、今回僚議員が言ったように、例えばいろんなメンテナンスとかそういったも

のが発生したときに、ここの事務局で何か発注をするとか、そういうシステムにはなっていないんですかね。ただ購入だけですかね、そういうことなんでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

堀池課長。

○情報管理課長（堀池英二君）

お答えいたします。今回共同調達ですけれども、オプション保守も含めることもできるんですが、今回長与町としては、オプションは含めずに購入いたしました。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

ほかにありませんか。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

61ページの18節備品購入費826万5,000円。昨年も977万ぐらい当初は組んでおって、ちょっと決算は見てませんけれども、毎年この多額の計上しておるとい  
うのは、今回はどういうものを購入する予定なのか教えてください。

○委員長（岩永政則委員）

堀池課長。

○情報管理課長（堀池英二君）

今回の備品購入は81台分のパソコンのみとなっております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

ほかにありませんか。いいですか。

それでは質疑をこれで終了をいたします。情報管理課お疲れ様でした。

それでは1時10分から開会をいたします。それまで休憩をいたします。

（休憩 11時45分～13時08分）

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を行います。

ただいまから契約管財課の審査に入ります。説明を求めます。

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

それでは、議案第11号平成31年度長与町一般会計予算、契約管財課所管につきまして御説明いたします。事項別明細書の方で説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが14、15ページをお開きください。12款1項1目1節管財使用料ですが、これは長与駅コミュニティホール使用料の分でございます。3万8,000円計上しております。続きまして16、17ページをお開きください。12款2項1目7節登記手数料1,000円でございますが、これは存目で計上しております。続きまして24、25ページをお開き願います。14款3項1目1節総務管理費委託金の市町村権限移譲交付金（土地確認）の分でございます。1,000円ですが存目で計

上いたしております。続きまして26、27ページをお開きください。15款1項1目1節土地貸付収入でございます。400万3,000円のうち契約管財課所管分は400万円でございます。続きまして28、29ページをお開きください。15款2項1目1節不動産売払収入でございますが存目で1,000円計上いたしております。続きまして30ページ31ページをお開きください。17款1項1目1節駐車場事業特別会計繰入金、これも存目で計上いたしております。続きまして32、33ページをお開きください。19款5項1目1節雑入でございます。契約管財課所管分につきましては上から2番目の現金自動預入支払機設置使用料72万円計上しております。その5行下、清涼飲料水自動販売機設置使用料367万3,000円のうち64万8,000円を計上いたしております。続きまして34、35ページをお開きください。上から1番目2番目の庁舎電話使用料は6,000円の計上です。庁舎コピー使用料につきましては21万6,000円計上いたしております。その3行下の町村有自動車損害共済返戻金は存目で計上しております。そこから5行下になります電柱等設置使用料は2万5,000円のうち1万8,000円を計上しております。その9行下にありますが、境界立会他証明書等交付手数料1万円のうち契約管財課分は1,000円存目で計上しております。その4行下の町村有自動車損害共済金、その下の町村有建物災害共済金1,000円につきましても存目で計上しております。雑入合計で161万2,000円でございます。

続きまして歳出の方でございます。42、43ページをお開きください。2款1項1目2節給料でございますが、契約管財課分につきましては4名分で1,408万8,600円、それから3節職員手当等につきましては835万3,880円です。次に44、45ページをお開きください。4節共済費につきましては446万2,268円が契約管財課分となります。契約管財課分の人件費合計としまして2,690万4,748円でございます。次に50、51ページをお開きください。2款1項5目財産管理費でございます。1節報酬は4万3,000円を計上しております。9節旅費は4万1,000円でございます。11節需用費は全体で3,012万3,000円でございます。主なものとして電気使用料1,028万7,000円、それと修繕料446万2,000円でございます。修繕料につきましては、トイレとかブラインド、照明器具、公用車の修繕を予定いたしております。12節役務費は619万2,000円を計上しております。主なものとして電話料が446万1,000円でございます。13節委託料でございますが、全体で4,090万1,000円計上いたしております。主なものが電話交換委託料641万5,000円。公共用地雑草刈払い委託料350万円。次の52、53ページでございますが、庁舎管理委託料、これは庁舎自体のビル管理業務の分でございますが875万4,000円。庁舎管理委託料、これはシルバーの守衛業務の分でございますが889万1,000円。庁舎清掃委託料、これが254万5,000円。長与駅清掃管理委託料を372万2,000円計上いたしております。続きましてそのページの14節使用料及び賃借料ですが、主なものは印刷機リース料が221万1,000円、

公用車リース料が579万9,000円、合計で943万3,000円計上いたしております。続きまして15節の工事請負費でございます。これは庁舎施設整備改良工事費として100万円。普通財産整備工事費として50万円。施設等改修工事費、長与駅、高田駅分でございますが、これが50万円。合計の200万円を計上いたしております。次に18節備品購入費でございますが40万2,000円を計上しております。続きまして19節負担金、補助及び交付金ですが、主なものが長与町公共施設等管理公社補助金4,420万8,000円でございます。次に54、55ページをお開きください。27節公課費でございますが、自動車重量税として5台分で9万円を計上しております。

以上簡単でございますが説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。ないですか。金子委員。

○委員（金子恵委員）

51ページの電気使用料ですが、これは新電力を見込んで270万の減ということでよろしいでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

久原係長。

○係長（久原和彦君）

議員おっしゃられるとおり、その分の減によるものです。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

これは庁舎内の関係かと思うんですが、庁舎以外の施設、そちらの方の契約というのは今後どういうふうな形になっていくんでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

久原係長。

○係長（久原和彦君）

今回当然うちが上げさせていただいているのは庁舎分の減ということになりますが、年末に電力自由化に伴った入札を行いまして、庁舎のみならず高圧施設のある町内17施設を全て一括して入札に付しております。ですので、高圧施設である他所管の施設についても同様に減額をさせていただいているものと理解をしております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

私も51ページの13節委託料のところ、電話交換委託料が昨年と比べれば28万ぐらい少なくなっているようなんですけれども、ダイヤルインに移行されて、もちろ



ん代表電話がある以上は電話交換の業務というのは必要かと思うんですけれども、頻度というか、減ってきているのか。電話交換業務だけじゃなくて受付も連動してるのか、ちょっと私も分からないんですけれども、そこら辺の仕事量についてというのは、こういう予算を立てる上で検討されたことはあったんでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

電話交換の着信数とかいうのは月々委託の検査の中で分かるんですが、今ちょっと持ち合わせておりませんが、そこまで急激に件数が減ったということは考えておりません。それで受付自体を常に把握しているわけではございませんので、受付の業務量というのがどのくらいであるかというのはちょっと把握してないところでございます。

○委員長（岩永政則委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

電話交換業務は電話を取る業務と下の受付を交代でされているという認識かと思うんですけれども、一時期は2人体制で受付におられたこともありましたが、ときにはちょっと受付に人が居なくて、何か置いて不在にするということが一時期あったかと思うんですね。今は概ね、私もずっと見ているわけではありませんけれども、お1人の方が受付におられる。その体制がいろんな検討をなされてしていつているものだとは思うんですけれども、今現在その電話交換を含めて何人の方で交代をされているんでしょうか。この金額の中で何人の方を雇用しているのか教えて下さい。

○委員長（岩永政則委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

今現在は合計4人で、ローテーションで行っているところでございます。

○委員長（岩永政則委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

4人ということ分かりました。先程、いろいろ検討されてそういうふうになってきているのかと私もいろいろ言いましたけれども、概ねこれから先は今の1人体制というか、一時期は2人、もう1人立ってましたよね。何か案内をするために充実させるために立ってらっしゃったのかな、もう1人の方がですね。今現在は1人、概ねいらっしゃるんじゃないかなと思うんですけど、1人体制というか、1人でやっていくという。31年度についてはそういった形でしていくという方向でよろしいんでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

31年度につきましても今年度同様1人受付が常に居るという体制でいくものと考えております。

○委員長（岩永政則委員）

ほかに。金子委員。

○委員（金子恵委員）

1つお聞きしたいんですが、14節のリース料の件なんですが53ページ、印刷機のリースが220万、公用車のリースが580万ぐらいということで、パソコン関係はリースよりも購入が良いということですからずっと購入で切り替えていってますよね。この印刷機のリースとか公用車に関しては、やはりリースの方がまだ安価というか安く上がる、メンテとか考えたらですね。そういうふうな考え方なんでしょうか。どうでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

久原係長。

○係長（久原和彦君）

お答えさせていただきます。件の印刷機リース料に係る分なんですが、従前から締結しております債務負担行為による契約になりますので、今後その債務負担行為の契約期間が切れたのちには、当然どちらが安価なのかというのを見積もりを取りつつ判断をしてまいりたいと思います。公用車リースに関しては、購入よりもリース契約の中に小規模の修繕であったりとか車検費用も含まれておりまして、今のところ比較考慮した場合、リースの方が安価であるというふうな判断をさせていただいております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

ほかにありませんか。いいですか。

それでは質疑がないようでございますから、これで質疑を終了いたします。

契約管財課は以上で終わります。お疲れ様でした。

5分休憩をいたします。35分から開始をいたします。

（休憩 13時29分～13時34分）

○委員長（岩永政則委員）

それじゃ休憩前に引き続き委員会を行います。秘書広報課の審査に入ってまいります。説明を求めます。中村課長。

○秘書広報課長（中村元則君）

平成31年度一般会計当初予算秘書広報課所管分の説明をさせていただきます。

初めに歳入から説明させていただきます。歳入は52万円を計上しており前年度に対し増減はございません。予算に関する説明書の32、33ページをお願いします。19款諸収入5項雑入1目雑入1節雑入の1行目、キャラクターグッズ販売料12万円は全額秘書広報課分になります。こちらがキャラクターグッズの販売料でございます。34、35ページをお願いします。上から16行目、広告掲載料48万4,000円のうち4

0万円が秘書広報課分となります。こちらはホームページのバナー広告分になります。

続きまして歳出をお願いします。秘書広報課分は人件費を除く2,709万9,000円を計上しております。前年度と比較いたしまして693万7,000円の増額となっております。これは後程御説明いたしますが、町制施行50周年に関連するものが主なものとなります。説明書の42、43ページをお願いします。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費3億5,422万1,000円のうち995万7,000円が秘書広報課分で10万6,000円の増額となっております。44、45ページをお願いします。9節旅費、普通旅費238万円のうち225万7,000円が秘書広報課分でございます。昨年と同額でございます。10節交際費、町長交際費207万8,000円は全額秘書広報課分で同額でございます。11節需用費、消耗品費687万9,000円のうち103万3,000円が秘書広報課分でございます。内容といたしましては、新聞購入費、資料代、事務用品などが主なものでございます。1,000円の減額をしております。食糧費21万1,000円のうち9万円が秘書広報課所管分でございます。昨年と同額でございます。印刷製本費33万9,000円のうち4万円が秘書広報課分でございます。昨年と同額でございます。修繕料20万5,000円は全額秘書広報課所管分となります。こちらは着ぐるみのメンテナンスに係る経費でございます。増減がございません。12節役務費、クリーニング料1万9,000円も全額秘書広報課所管分となります。こちら増減はございません。通信運搬費17万6,000円のうち5万6,000円が秘書広報課分になります。昨年まで郵便料で計上してはがき代2万4,800円を通信運搬費に改めて計上したため2万5,000円の増額となっております。郵便料が2万5,000円減額となりますので12節役務費における増減はございません。13節委託料をお願いします。上から4行目秘書業務委託料303万6,000円は全額秘書広報課分になります。内訳といたしまして公用車運転点検業務委託料に145万9,728円、秘書業務委託料に157万6,080円を計上しております。公用車運転点検業務委託料につきましてはシルバー人材センターにお願いしておりますが時間単価が1,200円から1,440円、秘書業務委託料につきましては管理公社にお願いしておりますが時間単価が770円から800円と時間単価が上がることにより委託料が30万8,000円増額しております。公用車運転点検業務委託料の改定につきましては、平成24年度に運転業務の委託を再開してから7年間単価の改定を行ってこなかったため今回見直しを行うことにより処遇の改善を図るものです。46、47ページをお願いします。14節使用料及び賃借料をお願いします。自動車借上料42万円のうち34万2,000円が秘書広報課分になります。増減はございません。有料道路等使用料17万6,000円のうち15万2,000円が秘書広報課所管分になります。こちら増減はございません。駐車場使用料5万4,000円のうち1万9,000円が秘書広報課所管分になります。こちら増減はございません。一般管理費は以上になります。

続きまして2目文書広報費をお願いします。こちらは全額秘書広報課所管分で683

万1,000円の増額計上をしております。8節報償費、記念品代は広報ながよ新年号のクイズ正解者の記念品代になります。増減はございません。9節旅費の普通旅費、研修旅費につきましても増減はございません。11節需用費になります。消耗品費は増減はございません。印刷製本費は広報ながよに50周年の特集などを掲載予定のため、前年よりページ数を2ページ増として計上しております。部数につきましても精査を行い300部減としていますが、全体としては34万2,000円の増額となっております。12節役務費、ドメイン管理手数料につきましても新設となりますが、現在ホームページアドレスのHTTPをHTTPSに変更する作業を行っています。Sがセキュア、安全に行うという意味ですが現行のホームページにSSLという暗号化機能を追加し通信を暗号化することで、通信中の情報漏えいや個人情報の流出を防ぎホームページの安全性を保障するものです。ドメイン管理手数料はこの証明費用として毎年掛かる経費となります。13節委託料をお願いします。1行目、ホームページ保守更新業務委託料は消費税分の2万2,000円が増額となります。町制施行50周年特設ホームページにつきましても、町制施行50周年を迎えるに当たり特設ページを平成30年9月に開設いたしました。2行目、町制施行50周年特設ホームページ保守更新業務委託料につきましては、特設ホームページが平成30年度が七月分、平成31年度は1年間十二月分公開されますので、五月分の約11万円の増額となっております。3行目、町制施行50周年記念誌・記念動画作成業務委託料につきましては、50周年記念事業といたしまして記念誌を2,000部、記念誌の世帯配布用ダイジェスト版を1万4,000部、記念動画20分程度のものを作成を予定しております。48、49ページをお願いします。19節負担金、補助及び交付金をお願いいたします。こちらの増減はございません。以上で事項別の説明を終わらせていただきます。主要な施策につきましては長与町一般会計予算に係る主要な施策に関する説明書の9、10ページ、こちらに広報ながよ、それから11、12ページに政策企画課の町制施行50周年記念事業の説明欄に記念誌及び記念動画作成を記載しておりますので御参照ください。以上で秘書広報課所管分の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ってまいります。

ありませんか。歳入歳出併せて結構です。金子委員。

○委員（金子恵委員）

47ページ、委託料のところでお聞きします。1番下、これ記念誌が2,000部、ダイジェスト版が1万4,000、そして記念動画20分程度のものを作成ということですが、この金額のうち記念誌と動画、別々の金額というのはお分かりでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

中村課長。

○秘書広報課長（中村元則君）

まず記念誌2,000部につきましては198万円、世帯配布用のダイジェスト版が107万8,000円、記念動画作成に347万7,925円、こちらの記念動画作成につきましてはDVDの作製1,000枚も含んだ料金となります。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

DVD1,000枚ということですが、これは配布先が決まっているとか何に使うとか、そういうのはあるのでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

中村課長。

○秘書広報課長（中村元則君）

記念誌及びDVDの方は11月に行われます記念式典の際に来場者等に配布する予定としております。それから動画の方が少ない理由は、ホームページ等に動画の方を載せたいなと思ってまして、記念誌のみの配布の場合も予想しておりますので、一応1,000枚の作製予定としております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

このDVDがとりあえず1,000枚作って、配布かどうかまだはっきりはしていないんですけど、以前、生涯学習課の方でこういうふうな動画を作成したんですよね。それがどのくらい使ったのか分からないんですけど、貸出可能ということで生涯学習課に置いてはあったそうなんですけど、1年ぐらい経ってから借りに行ったら、今まで1度も借りに来た人がいないというぐらい、あまりこう効果が無かったというのもあるので、その点をちょっと考えながら1,000枚という作製は考えられた方が良くないかなとちょっと思いましたもので。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

中村課長。

○秘書広報課長（中村元則君）

数量等におきましては再度精査を行います。ありがとうございました。

○委員長（岩永政則委員）

ほかにありませんか。堤委員。

○委員（堤理志委員）

同僚議員の質問に関連してなんですが、動画の分がDVDも含めてというのはお聞きしましたけども、それでも347万というのは結構な金額かなというふうに思うんですが、これはどこかプロか放送局とかそういった所に制作を依頼するような計画なのか。いかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

浦川係長。

○係長（浦川真君）

動画作成についてお答えいたします。動画につきましては町制施行50周年ということで、50年ほど前の古い動画を使つての作成をしたいと考えております。そのため50年前から存在した放送局、そういった所に作成を依頼したいと思っておりますので、プロにお任せするという事で350万の金額になっております。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。堤委員。

○委員（堤理志委員）

ということは、要するにそういう過去の収録したものの、アーカイブと言いますかね、その中に長与町を結構持つて、一定もうあらかた話が、ほぼそういう所というようなところまで、もう進んでるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

中村課長。

○秘書広報課長（中村元則君）

現在、業者の方からどういう長与町に関連する映像があるかという一覧をいただいております。その中から50年記念に沿うような動画、それからそれと併せて古い映像をメインに現在の長与の映像と合わせて20分程度の番組制作を依頼する予定としておりますので、動画の作成料も入った形での委託料となります。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

それからDVDを作製するという事ですけども、今動画についてはインターネットでの配信というのも非常に進んでるんですが、そういったことは今回の部分では考えてらっしゃらないのかですね。

○委員長（岩永政則委員）

浦川係長。

○係長（浦川真君）

今回の動画に関しましてはDVDの作製と同時に、それをダイジェストにまとめたような少し短いバージョンだったり、あと YouTube に掲載だったり、そういった方法を考えて、あとからでも皆様に見れるという形での作成を考えております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

私の知り合いなんかも放送局に居たりするんですが、非常に権利関係とかが厳しいと

いうこともありまして、例えば、その放送局が持つアーカイブと新たな映像とミックスさせて作ったものを長与町のホームページ、YouTubeなどでアップしたときに放送局が持つ権利と言いますか、その辺りとの兼ね合いなんかは大丈夫なのか、あとでトラブルにならないかなというのも懸念されるんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

浦川係長。

○係長（浦川真君）

動画の委託に関しましては、これから契約を結ぶわけなんですけど、その際に仕様書等にそういう権利の関係もきちんと謳いまして、あとでこちらの使用に支障がないように作成をしたいと考えております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

次に47ページのドメイン管理手数料のところ、HTTPSに変更するということですが、今現在町民の方とかが長与町のホームページをお気に入りと言いますか、そこに登録してワンクリックで表示できる方が、今回この新たなHTTPSになった場合にどうなるのか。その辺りはどういうふうな対応と言うか、何も一般利用者には影響が無いのかどうかをお聞きしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

浦川係長。

○係長（浦川真君）

現在HTTPのものをHTTPSに変換したあとでも、今のアドレスから普通に飛ぶような仕様になっておりますので、その辺りは問題無いと思っております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

ほかに質疑ありませんか。ないですか。堤委員。

○委員（堤理志委員）

参考までに教えて欲しいことが1点ありまして、この記念品代の部分なんですけど、確かお正月号でクロスワードパズルか何かされてますよね。ちなみにどのくらい応募があって何人ぐらいこれに当選するのか、もし分かれば教えていただきたい。

○委員長（岩永政則委員）

28,000円の根拠を。浦川係長。

○係長（浦川真君）

すみません。正確な数字は持ってくるのを忘れたんですが、おおよそ200ほど応募がありまして当選の方は30になっております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

ほかにありませんか。いいですか。それでは質疑を打ち切りしたいと思います。

以上で秘書広報課は終了といたします。お疲れ様でした。

14時15分まで休憩をいたします。

(休憩 13時57分～14時12分)

**○委員長（岩永政則委員）**

休憩前に引き続き委員会を行います。ただいまから地域安全課の説明を求めます。  
山口理事。

**○総務部理事（山口功君）**

それでは平成31年度当初予算の地域安全課所管分について御説明申し上げます。

平成31年度一般会計予算で地域安全課所管分につきましては、歳入の合計が1,816万4,000円、職員人件費を除いた歳出の合計が4億9,268万6,000円となっております。最初に歳入でございますが一般会計予算書9ページをお開きください。第3表地方債ですが地域活性化事業の900万円は防犯灯LED化事業の起債事業の借入限度額でございます。次に予算に関する説明書の14、15ページをお開きください。12款使用料及び手数料1項使用料1目総務使用料2節コミュニティセンター使用料ですが、これはふれあいセンター及び長与南交流センターの施設使用料となっております。次に20、21ページをお開きください。13款国庫支出金3項委託金1目総務費委託金1節総務管理費委託金で自衛官募集事務委託金となっております。次に22、23ページをお開きください。14款県支出金2項県補助金1目総務費県補助金1節総務管理費補助金のうち上から2行目の石油貯蔵施設立地対策等補助金82万円は消防第3分団の消防ホース乾燥柱新設工事の補助でございます。次に24、25ページをお開きください。同じく5目商工費県補助金1節商工費補助金で、長崎県消費者行政推進補助金48万7,000円は主に消費者行政担当職員の研修旅費としての補助金でございます。次に同ページの3項委託金1目総務費委託金1節総務管理費委託金の1行目、市町村権限移譲等交付金につきましては、県の広報紙「つたえる県ながさき」の全世帯配布に係る交付金でございます。次に28、29ページをお開きください。15款財産収入1項財産運用収入2目利子及び配当金1節利子及び配当金の上から1行目のふるさとづくり基金運用収入と、上から3行目の防災基金運用収入がそれぞれ地域安全課所管分でございます。次に同ページの16款寄附金1項寄附金5目消防費寄附金1節消防費寄附金が地域安全課所管分でございます。次に30、31ページをお開きください。17款繰入金2項基金繰入金3目ふるさとづくり基金繰入金1節ふるさとづくり基金繰入金のうち70万円が地域安全課所管分となります。次に同ページの4目防災基金繰入金1節防災基金繰入金37万8,000円が地域安全課所管分でございます。自主防災組織新規組織設置に伴う助成に充当する予定でございます。次に32、33ページをお開きください。19款諸収入5項雑入1目雑入1節雑入の上から5行目、市町村交通災害共済加入推進助成金、それから上から7行目の清涼飲料水自動販売機設置使用料のうち21万6,000円が地域安全課所管分で、ふれあいセンターに2台、南交流センターに1台



の計3台を設置しております。その下の火災保険料のうち29万7,000円が自主防災センター等の火災保険料の負担分として地域安全課所管となっております。また、その下の各種施設電話使用料のうち1,000円と、その下の各種施設コピー使用料のうち1,000円が地域安全課所管分です。また1番下の太陽光発電余剰電力売払収入の1,000円につきましては、長与南交流センターの太陽光発電設備に係るものでございます。次に34、35ページをお開きください。上から10行目の電柱等設置使用料のうち1,000円がふれあいセンター敷地内に設置された電柱設置使用料分でございます。下から10行目の消防団員安全装備品整備等助成金は消防分団用の発電機購入事業の助成金でございます。また下から8行目のコミュニティ助成事業助成金の180万は、消防団ラッパ隊冬季制服等の購入の100万円と、避難介護用移動帯を購入するための80万円の助成金でございます。また下から6行目のニュータウン防災センター電気使用量の5万円は、防災センターの電気使用料分で地域安全課所管となっております。またその下の各種施設電気使用料の2,000円は消防格納庫における無線LAN設置分の使用料となっております。次に36、37ページをお開きください。20款町債1項町債1目総務債1節地域活性化事業債の防犯灯LED化事業充当起債で、今回は全体事業費が1,000万で充当率90%の900万が起債額となっております。

続きまして歳出でございますが予算に関する説明書の42、43ページをお開きください。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費1節報酬の中で上から2行目の防災会議委員報酬5万6,000円と3行目の国民保護協議会委員報酬8万4,000円と、その下の危機管理専門員報酬の300万円、下から2行目の避難行動要支援者避難支援連絡協議会委員報酬5万6,000円が地域安全課所管分でございます。防災会議委員の報酬対象者は8名でございます。国民保護協議会委員の報酬対象者が12名、避難行動要支援者の対象者は8名でございます。なお危機管理専門員は嘱託職員として1名勤務しております。次に44、45ページをお開きください。4節共済費で社会保険料のうち48万9,000円が危機管理専門員の社会保険料分となっております。次に同ページの9節旅費の普通旅費のうち1万5,000円が消防係関係の旅費、費用弁償のうち14万1,000円が非常勤職員の旅費でございます。それから2万8,000円が防災会議と国民保護会議及び避難行動要支援者支援連絡協議会の委員の費用弁償で地域安全課所管分となっております。次に46、47ページをお開きください。19節負担金、補助及び交付金で上から2行目の自衛隊家族会補助金2万円、その下8行目の長崎県水難救済会負担金7万円、その下9行目の九州北部小型船舶安全協会会費が地域安全課所管分となり、その下10行目の西彼杵防衛協会会費2万円が西海市、時津町、長与町で構成された組織の負担金となっております。次に54、55ページをお開きください。

2款総務費1項総務管理費7目交通安全対策費でございますが、前年度と比較しまして総額で849万5,000円の減額となっておりますが、13節委託料の交通量調査委託料519万6,000円の減額が主な要因でございます。主なものを御説明いたし

ます。1節報酬の交通安全対策協議会委員報酬は16万9,000円で報酬対象者は12名でございます。年に2回会議を開催しております。また、交通指導員報酬としまして222万、定数は30名で活動をお願いをしております。7節賃金でパート賃金の27万は市町村交通災害共済加入促進のための臨時職員の賃金と通勤手当でございます。次に8節報償費の高齢者運転免許証自主返納奨励金につきましては、65歳以上の長与町民の方で運転免許証を自主返納された方に限りまして3,000円のバスカードを1人1回で配付をしております。次に11節需用費の電気使用料は防犯灯、街路灯の電気代で総数が3,636件分でございます。修繕料は防犯灯とカーブミラーの修繕や取り替えを行っております。13節委託料のカーブミラー点検業務委託料は町内の1,143か所を予定しております。次に15節工事請負費のカーブミラー設置工事は約15基の新設を予定しております。防犯灯新設工事は約25基で102万3,000円、防犯灯LED化事業は1,000万、500基を予定をしております。なお、交通安全対策工事費は停止指導線、交差点マーク等約124メートルの設置を予定しております。

次に60、61ページをお開きください。2款総務費1項総務管理費10目地域振興費でございます。8節報償費の自治会長報償費は均等割の11万円と世帯割の650円掛け10月1日現在の世帯数に自治会加入率を乗じて合計した金額が算定基礎となっております。平成30年10月1日の住基世帯数に自治会加入率70.6%を乗じまして1万2,000世帯となっております。次に62、63ページをお開きください。19節負担金、補助及び交付金の自治会振興補助金は均等割の5万円と世帯割1,500円に10月1日の世帯数に乗じた合計金額が算定額となっております。先程の世帯数は1万2,000世帯となっております。地域振興補助金は5地区のコミュニティへ各90万の補助金となっております。また大学による地域活性化事業補助金の20万円は大学との連携による地域活性化事業の補助金でございます。次に同ページになりますが、11目長与町ふれあいセンター管理費でございます。前年度と比較しまして総額で2,000円の微増でございます。主な内容としまして1節報酬の館長報酬は月額20万円の1人分でございます。7節賃金のパート賃金は事務員2名の交代制でございます。施設の維持管理等は概ね前年度と同額となっております。次に64ページをお開きください。12目長与南交流センター管理費でございますが、前年度と比較しまして総額で85万5,000円の増額です。主な内容としまして1節報酬は館長報酬月額20万円の1人の配置でございます。7節賃金のパート賃金は事務員2名で、施設の維持管理は概ね前年度と同額となっております。次に138、139ページをお開きください。

7款商工費1項商工費1目商工振興費の中で9節旅費でございますけども、普通旅費のうち9,000円と費用弁償8万9,000円が地域安全課所管分でございます。費用弁償8万9,000円は消費生活相談員研修会等の旅費でございます。11節需用費の中で消耗品20万3,000円のうち19万3,000円が消費生活相談員研修会テキスト代や啓発用のリーフレット代となり地域安全課所管分となっております。

次に154、155ページをお開きください。9款消防費1項消防費1目非常備消防費でございますが、前年度と比較しまして総額で2,490万円増額となっております。主なものとしましては負担金、補助及び交付金の広域消防事業負担金2,195万円と需用費の新基準消防活動費の640万6,000円の増額が主な要因となっております。主な内容としまして1節報酬、消防団員報酬1,086万7,000円は本部分団を除く277名分の消防団員報酬でございます。8節報償費の本部団員報償費52万5,000円は本部分団13名分の団員報償となっております。9節旅費の費用弁償410万3,000円は消防団員の研修及び出勤手当となっております。11節需用費の消耗品774万5,000円のうち、先程申し上げました640万5,520円が消防団員の新基準の活動服代となっております。次に156、157ページをお開きください。18節の一般備品購入費は、消防ラッパ隊の冬季制服167万6,400円とポンプ操法大会用備品55万5,500円の購入代となっております。19節負担金、補助及び交付金のうち退職報償負担金は退職奨励金のための消防基金への負担金で1万9,500円の290名分となっております。広域消防事業負担金は長崎市消防局管内の11名分と長崎市北消防署46名分と本部経費と合わせたものが対象となり、主に基準財政需要額で案按分した負担金となっております。また分団運営補助金は基本額に人員割600円を加えた金額となっております。また浜田出張所経費分担金は浜田出張所維持管理費と公債費を合わせた金額となっております。消防団員運転免許教習助成金につきましては消防団員の普通免許オートマ限定解除のための教習料金の半額補助を行うものでございます。

次に156、157ページでございます。9款消防費1項消防費2目消防施設費でございますが、前年度と比較して総額で1,016万2,000円の減額となっております。主なものとしましては移動系無線撤去工事費及び消防小型ポンプ付積載車の減額が主な要因でございます。主なものとしまして13節委託料の防災行政無線保守点検委託料の334万8,000円は防災行政無線親局1、子局61、最新子局3の保守点検委託料でございます。次に158、159ページをお開きください。15節工事請負費のホース乾燥柱新設工事136万4,000円は消防第3分団のホース乾燥柱新設工事の予定となっております。18節備品購入の消防備品購入費111万5,000円はインバーター付発電機9台購入予定をしております。19節負担金、補助及び交付金の長与町水道事業会計負担金は、消火栓維持管理負担金としまして5,000円掛け363基分となっております。次に3目水防費でございますが、前年度と比較しまして総額で145万1,000円の増額となっております。主な内容としましては12節役務費93万円の全国町村会災害対策費用保険料が主な要因となっております。次に4目防災対策費でございますが前年度と比較しまして総額で93万6,000円の増額となっております。13節委託料の自主防災消火器設置委託料の221万1,000円は取り替えに130本の消火器を予定しております。19節負担金、補助及び交付金の自主防災組織運営補助金の171万円は、既存の44組織と新規の1組織の運営補助金でございます。

次に長与町一般会計に係る主要な施策の成果に関する報告書9、10ページをお開きください。この部分が地域安全課所管分となり、掲載をしておりますので御参照いただけますようお願いいたします。最後に基金の状況につきまして43、44ページに掲載をしております。ふるさとづくり基金と防災基金が地域安全課所管分となります。

以上が平成31年度におきます地域安全課所管分の内容でございます。御審査のほどよろしくをお願いいたします。

**○委員長（岩永政則委員）**

説明が終わりましたので質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。歳入は15ページからです。15、20、21、25まで。堤委員。

**○委員（堤理志委員）**

60ページから61ページ辺りまでの地域振興費の、ちょっと自治会関係のことでお伺いをしたいんですが、ある町民の方からちょっと問い合わせがございまして、各自治会ごとに自治会費というのは当然違っているわけなんですけれども、社会福祉協議会の募金を自治会費の中から納めてるというのはかなりあると思うんです。私が住んでいる自治会も自治会総会の中でそれが承認をされておまして、私もそれに問題ない、問題ないと言いますか、それで了承してやってるんですが、長与町内の町民の中でそのことについて、募金を自治会費から入れるということでもいいのかということもちょっと私もある住民の方から話がありました。それでそのことについて住民の方と該当する自治会長との間で話し合いが少しあったそうなんです。それでそういう問題がもし出てくるとしたら、当然地域安全課の方にもそういったことについてどう対応すればいいのかということが自治会辺りから問い合わせがあるんじゃないかなと。あったのか今後あるのか分かりませんが、そういった場合にそれについての町としての考えはこうですよというものがあるのかどうか。聞くところによると募金というのはあくまでも任意なもので、自治会で一括するというのは何か裁判でもそれはだめだとなってるんですよというふうな話、私も直接はその判例を見てはいないんですが、そういうふうになってるんだという話もあって、じゃあ今度予算があるから担当課に見解を聞いてみようというふうに思ったんですが、そういう自治会等からの相談にどういうふうに対応するのか、その辺りの見解があればお聞かせいただきたいと思います。

**○委員長（岩永政則委員）**

山口課長。

**○地域安全課長（山口功君）**

まず、そういう相談があったかということでございますけれども、直接という表現はちょっと適切かどうか分かりませんが、ほかの方を通じてこういうことがありますということもちょっと聞いてますけれども、御本人から直接こちらの方に相談というのはあっておりません。ただ、それもこの内容をずっと見させていただいて検討せんばいかなんということとはしております、うちの課の中ではあくまでも自治会が任意団体という

1つもありますし、そういうのも含めて、今後そういうふうな協議する場があれば、そこはその中でも話をする場があればいいかなと考えております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。ほかに。山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

確認ですけれども、55ページの交通指導員。先程30名で活動してるということでありましたけど、ここは30名おられるんですかね。

○委員長（岩永政則委員）

山口理事。

○総務部理事（山口功君）

お答えします。現在は23名でございます。今後につきましては実は新しい方をということで、あと2、3名は今予定のある方が入ってはいるんですけども、そこはまだ。交通指導員は9月が本来任期替えになるものですから、それまでの間ということで考えております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

指導員の方はいろいろ休みにも関わらず活躍をしていただいておりますので、本当にありがたく思っておりますけれども、少ない数でやっておられますので、できるだけ30人揃える格好でしていただければと思っております。それからその下のカーブミラーが15、防犯が25やったですか。これは自治会からの要望がこれだけ上がっているんですかね。

○委員長（岩永政則委員）

山口理事。

○総務部理事（山口功君）

自治会からの要望はまだ、年度当初の自治会長会の中でまた説明させていただいて、そこで要望と。今までの大体の経験値と言ったらおかしいんですけども、推計しましてこのぐらいということで予算化をさせていただいてます。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

ほかにありませんか。堤委員。

○委員（堤理志委員）

155ページの非常備消防のところでお伺いをしたいんですけども、今回、新基準に即した活動服への更新を行うというふうなことになってるんですが、そもそもその新基準というのがどういったものなのかというところから御説明いただきたいと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

新基準活動服の件なんですけれども、今の消防団の活動服がほとんど青を使ってまして、夜間での火災等で視認性を高めるために平成26年に総務省から基準等の一部改正の通知が出ておりまして、オレンジ色をたくさん入れるようにという通知が出てます。今の活動服がほとんど青を使っていますので、31年度にオレンジの色を入れた活動服を290名分購入したいというふうに考えております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

ということは、ほぼ全団員分を更新するという事だろうというふうに理解しますが、主要な施策に関する説明書の中ではアポロキャップ等の装備品というのがありますし、以前から靴を革靴に交換したりというふうなこともやってこられたと思うんですが、今回アポロキャップとオレンジ色の活動服にするということでやれば、その新基準を満たすのか。それともまだ今後もいろいろと、その基準に適合するために年次的に進めていくものが出てくるのか、この辺りはいかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

山口理事。

○総務部理事（山口功君）

お答えさせていただきます。先程も担当の方から話がありましたように平成26年にこの基準が出されまして、追々県内もその方向で変更していっているところがございます。本町も31年度ということで、今予算計上をお願いしてるところでございますけども、これは総務省の方でまたいろんな形での、例えば別の意味の基準が出てきたらそれに対応していかなくちゃいけないのかなとは考えております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

もちろん今後改正がある可能性があるというのは別に置いて。今、示されている基準には今回の予算措置で全て対応できるのかというのが質問したところなんです。

○委員長（岩永政則委員）

山口理事。

○総務部理事（山口功君）

失礼しました。今回の装備で基準をクリアすることになります。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

ほかにありませんか。喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

63ページの地域振興費の19節でちょっとお尋ねですが、補正のときにも若干言い

ましたけれども自治会長研修補助金、毎年3月の定例会で減額補正が出てくるわけです。今回も31名の参加で57万が減額補正をされたと。結局6割ぐらいですか参加者が。だから、そこでまずお尋ねしたいのは、参加してない自治会長、この方に対してはどのような対応をされておられるのかお伺いをします。

○委員長（岩永政則委員）

朝居係長。

○係長（朝居健太郎君）

お答えいたします。自治会長会の研修が毎年6割ほど出席をいただいているんですが、不参加の会長につきましては役場の方から資料の方をお送りいたします。と同時に自治会長会と理事会の中で研修の御報告をさせていただいております。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

参加した人は大体1人当たり3万ぐらいの経費が掛かるとのわけよね。不参加の人達はもう全く何も無い。基本的にはそうでしょ、今の話ではね。資料を差し上げたということですけども、そこら辺で1年間頑張ってくれた同じ自治会長として、参加者と不参加者ではそういう違いがあるというのはいかがなものかなという気がするわけです。私はなぜこれを言うたかということ、町長の施政方針でも身近な組織である自治会やコミュニティ、引き続き支援すると。これは例年どおりの文言だと思いますけれども、自治会の加入率がこれだけ下がってきておるので何とかしようという、それは努力をしておられますけれども、もうこういった、確かに研修をしておられると思うけども、夜は恐らく懇親の場だと思うんですね。あらゆる聖域を設けなくて経費も見直しをするんだと言う。聖域という言葉は施政方針の中にありませんけれども無駄を排除して、これ無駄とは言いませんけれども、最近世の中そう泊まりがけで旅行に連れて行って一杯飲んでという、そういうものは今の世の中あんまり流行らない。その分をもっと自治会の加入率アップのための、自治会に何らかの助成をするとか、そういった金の使い方をしていかんと毎年半分、5、6割の参加者しか無いのに同じように毎年予算を計上して、毎年減額補正をすると、いつまで続けるのかなという気がする。そこら辺についてちょっと考え方を教えていただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

山口理事。

○総務部理事（山口功君）

お答えさせていただきます。まず研修補助につきましては参加者数で精算をしますもので、参加された方にはその分の補助という形で、参加されていないからといって差が出るということはないのかなというふうに考えております。もう1つは、本人が参加されない場合には御家族の方とか、奥様とか、ほかの役員の方という形で御案内もしてるんで

すけども、なかなか御参加の方に結びついていないというのも事実でございます。あと、やはりこの今の研修もいろんな所をさせてもらってます。災害に関すること、また自治会の組織に関することとか、いろんな所を研修していただいて、やっぱり現地でないと、やはりいろんな実態を見ていただくというのも1つの大きな研修の目的じゃないかなと思っておりますし、またその後もほかの方へ役員会とか会議の中でもそういう話をしていただいておりますので、そういうふうな実績というのも上がってきてるんじゃないかなと私達は考えております。ただ今後日程の問題とか、そういうのはちょっと調整を図りながら検討していきたいと考えております。以上でございます。

**○委員長（岩永政則委員）**

喜々津委員。

**○委員（喜々津英世委員）**

ちょっと具体的に聞きますけれども、何月に実行したのか、それと視察研修先、どこに行かれたのか、その研修の目的は何なのか、それと不参加者の参加できない理由。もうリタイアした人達とかいうのは参加しやすい環境でしょうけども、若い自治会長とかいうのはなかなかやっぱりできない。基本的に自治会町が参加できない場合の代理でもよかとなつとるんじゃないかなと思うけど、そこら辺なっていないのか。そこら辺でもなおかつ6割ぐらいの参加率に留まっておるといのはどういう理由なのか。そこら辺は調査とかしたことがあるのか、お尋ねをします。

**○委員長（岩永政則委員）**

朝居係長。

**○係長（朝居健太郎君）**

お答えいたします。30年度の自治会長研修ですが、まず日程としまして7月末に開催をしております。自治会長会の研修と保健環境連合会の研修を同時に行っております。1日目に自治会長研修といたしまして福岡県の志免町役場に自治会長研修の方をお願いをしております。内容につきましては、福岡県志免町の方が人口4万人ほどということで長与町と非常に近い人口構成であります。かつ、福岡市を中心に衛星都市として現在も栄えておりまして人口も伸びております。非常に状況的に長与と同じということで、自治会の活動等の研修を参考にさせていただきたいという思いから志免町役場の方をお願いをしております。2日目の保健環境連合会の研修につきましては、大分の方に移動いたしまして太平洋セメントの方で資源化リサイクルの研修をさせていただいております。参加者についてですが、参加者はもちろん自治会長本人と奥様と自治会役員の方を念頭におきまして参加を募っております。しかしながらやはりお仕事の都合とかもございまして、あと家庭も事情がございまして参加できないという方も4割のぼつとるんですけども、詳細な不参加の理由につきましては伺っていないところでございます。

**○委員長（岩永政則委員）**

いいですか。ほかにありませんか。分部委員。



○委員（分部和弘委員）

同じ63ページなんですけども19節の1番下、大学による地域活性化事業補助金ですけども、確か先程の補正で減額補正されて、前年度も確かシーボルト校から佐世保校へ学科が移動したということで連携できなかったということで、それも減額補正されていたかなというふうに思います。今回上げてるということであれば、何か検討されてる項目とか、そういった連携ということで何か検討されてるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

朝居係長。

○係長（朝居健太郎君）

今回大学による地域活性化事業補助金を計上いたしましたのが、2月24日になりますけれども防災アトラクションというのを開催しております。大学の方で防災アトラクションにつきまして興味があるというお話を伺っております、今後、大学の方のもちろん都合もございますけれども、学生を主としてそういう事業が実施できれば、町としてもお手伝いできればと思っております、こちらの予算を計上させていただいております。

○委員長（岩永政則委員）

ほかに。堤委員。

○委員（堤理志委員）

55ページの交通安全対策費で、この中には交通安全だけじゃなくて防犯関係も含まれているというふうな理解でお伺いしたいんですが、町長の施政方針の中で町民の皆様に、よりタイムリーな情報提供をできるように警察等と連携していくというふうな書かれてあるんですが、31年度で何か新たな、よりタイムリーな情報提供というのは具体的に何か新たな方策とかが検討されるのか、そこはいかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

山口理事。

○総務部理事（山口功君）

お答えいたします。今「キャッチくん」ですね、メールで送る分がございます。それから今、北部地区のコミュニティは「カギかけんば」「犯罪なく3（さん）ば運動」の推進モデル地区としてもがんばっていただいております。いろんな警察との連携というのもいろんな形で行いながら、そういうのを含めて一定やっていければいいかなと考えております。また、今後につきましても今の事業をまず継続をさせていただくということと、あとは地域の見守り事業も一定の拡大と言いますか、そういうふうなことができないかなとも考えておりますけども、またこれはいろいろと今後検証していく必要があるかなと考えております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これで地域安全課の審査を終わりたいと思います。お疲れ様でした。

3時10分まで休憩します。

(休憩 14時57分～15時08分)

**○委員長（岩永政則委員）**

それでは休憩前に引き続き委員会を行います。ただいまから政策企画課の審査に入っ  
てまいりたいと思います。久保平部長から一通りの説明を求めます。

**○企画財政部長（久保平敏弘君）**

それでは企画財政部の御審議をいただくに当たりまして一言申し上げたいと存じます。  
まず包括的観点でございますが、町長が施政方針の前段にて言及いたしました平成31  
年度のめばしい事業というのがございます。病児保育をこの夏を目途に再開。平成32  
年度の必修化に先立ち、小学校でのプログラミング教育を一早く全ての小学校にて実施。  
住民票等のコンビニ交付サービスを導入。高田南土地区画整理事業では国や県の協力を  
仰ぎながら一括施工による早期完了を目指すというものでございます。これ以外にも、  
その他のめばしい事業といたしまして、低所得世帯子育て世帯向けプレミアム付商品券  
事業。地域子育て支援拠点事業。仮称道の尾中央公園整備事業。公園長寿命化事業。給  
食共同調理場、単独調理室への空調設備設置事業。運動公園の整備事業。ふれあい公園  
のバックネット補修。町民文化ホールの防水改修工事も予定しております。一方で部内  
を申し上げますと、基本的にはバックデスクでございますので、余り具体的な事業とい  
うのは無いんですが、乗合タクシーの試験運行を延長いたします。それと、新たな総合  
計画へ向けての町民意識調査、ワークショップを開催いたします。計画の策定は32年  
度でございますが、31年度にこういった仕事に着手をして31年度中に基本構想の骨  
子の作成まで漕ぎつきたいと考えておるところでございます。限られた財源の中で喫緊  
の課題への対応、それと地方創生の観点にて、やりくりをして編成した予算でございま  
す。委員の皆様には先程の総合計画に向けての骨子の作成に当たりまして、様々な場  
面の御意見を賜りたいと考えておるところでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。以上でございます。

**○委員長（岩永政則委員）**

それでは荒木課長から説明を求めます。

荒木課長。

**○政策企画課長（荒木隆君）**

それでは政策企画課所管分の説明を申し上げます。説明書に沿って御説明いたします。

まず歳入で18、19ページをお開きください。13款2項1目2節地域活性化補助  
金でございます。地方創生推進交付金79万7,000円、これは3つの事業について  
計上いたしております。事業費の2分の1が措置されるものでございます。内訳は長崎  
県と県下21の市町が共同設置いたします長崎移住サポートセンターの運営費負担金に  
係るものが13万5,000円、県と大村湾沿岸自治体との連携による大村湾活性化プ

プロジェクト4万9,000円、町単独事業として健康ポイント制度に係るものが61万3,000円となっております。次に22、23ページになります。14款2項1目1節総務管理費補助金、土地利用規制等対策費交付金5万9,000円を計上してあります。同じく地方創生移住支援事業補助金150万円は国が創設いたしました地方創生推進交付金の新たなメニューに係るもので、内容については歳出で御説明申し上げます。次に26、27ページをお開きください。14款3項1目5節統計調査費委託金でございます。これは毎年度実施される基本調査並びに31年度実施が予定されております基幹統計調査等に係る委託金でございます。次に28、29ページをお開きください。15款1項2目1節利子及び配当金、下から3行目の国際交流基金運用収入が1,000円の存目計上でございます。次に30、31ページ中段でございます。17款2項2目1節の国際交流基金繰入金31万4,000円、長与町国際交流協会への補助金の財源でございます。同じくその下、3目ふるさとづくり基金繰入金1節2,200万1,000円のうち2,130万1,000円が企画課所管分でございます。町制施行50周年記念事業の財源として一括して計上をしております。充当先の事業につきましては主要な施策の11から12ページを御参照いただければと思います。続けて説明を申し上げます。34、35ページをお開きください。19款諸収入5項雑入でございますけれども、上から11行目長崎県市町村振興協会国際交流支援事業補助金140万5,000円のうち125万6,000円が政策企画課所管分で、長与町国際交流協会への補助金の財源でございます。同じく雑入の真ん中付近です。とうけいながよ売払収入は1,000円存目計上でございます。以上が歳入です。

続きまして歳出56、57ページをお開きください。2款1項8目企画費でございます。1節報酬は各附属機関の会議開催に係る報酬でございます。2節から4節までは部長以下職員9名分の人件費、続いて8節報償費ですけれども、男女共同参画の講師謝礼3万円のほか、町制施行50周年記念事業に係る実行委員会委員報酬、それから記念品、これも50周年です。それと記念式典の出演謝礼、そのほか第10次総合計画に係るワークショップ開催の報償費78万4,000円を計上しております。次の9節、11節につきましては、各事業に関する会議や事務連絡等の旅費及び消耗品費等を計上しております。12節郵便料87万円はまちづくり町民意識調査に係るものでございます。広告料16万9,000円は、50周年のPRとしてバスの車内アナウンスを行うものでございます。13節委託料ですが、結婚相談業務の委託のほか、乗合タクシー運行委託料は地域公共交通会議の意見を踏まえまして、今年度実施をした2地区における乗合タクシーの試験運行の期間を延長し、さらなる検証を行うものでございます。また、看板制作委託料の一部と会場設営委託料、交通警備委託料、次のページのCM制作放送委託料につきましては50周年記念事業として公開番組の誘致に係る経費でございます。民法の番組「なんでも鑑定団」の出張鑑定を想定しております。それから第10次総合計画策定業務委託料につきましては2021年度からの次期基本構想、基本計画策定の支

援を委託するものでございます。来年度は主に町民意識調査とワークショップの開催、基本構想の骨子作成を想定しております。14節使用料及び賃借料は会議等の出席に係る自動車借上料、有料道路等使用料を計上しております。19節負担金、補助及び交付金は主なもののみ説明いたしますが、長与町国際交流協会補助金が157万円、男女共同参画推進事業補助金6万円は長崎市、西海市、長与町、時津町、2市2町で構成する県南地域男女共同参画活動促進会議が実施をいたしますリーダー育成事業に対する補助金でございます。長崎移住サポートセンター運営費負担金27万円は歳入で御説明したとおりサポートセンターの運営費負担金でございます。町制施行50周年記念事業補助金40万円は、50周年を記念して町民等が自主的に企画し実施する事業に対し補助金を支給するもので、昨年度の補正予算において債務負担行為の設定をお願いしていたものでございます。それから交通系ICカード利用環境整備補助金120万7,000円はバスの乗車の際に利用されております長崎スマートカード、これがシステム、カード自体、共に老朽化をしてるということで更新を予定をされているというもので、県のバス協会に対して国庫補助対象経費の12分の1を各市町で負担をするものでございます。次の地方創生移住支援事業補助金200万円につきましては、東京圏からのUIJターンの促進、地方の担い手不足の対策として国が創設した地方創生に関する補助メニューでございます。県が来年度から運営をしてまいります求人情報サイトを通じて中小企業等に就業した場合に、移住先の市町村が移住に要する費用としまして最大100万円を支援するというものでございます。補助の割合につきましては国が2分の1、県が4分の1、市町村が4分の1となっております。25節積立金は国際交流基金積立金の1,000円、存目計上でございます。

少し飛びまして82、83ページでございます。2款5項1目統計調査総務費でございますが、これは統計総務及び統計調査員確保に要する経費を計上しております。同じく2目基幹統計調査費でございますが、毎年度実施される各種基本調査のほか31年度は経済センサス基礎調査、農林業センサス、全国家計構造調査が実施をされます。また、32年度に実施されます国勢調査の準備経費も併せて計上をしております。

説明は以上でございますが、別添、主要な施策に関する説明書11、12ページに政策企画課分の主な事業を掲載しておりますので併せて御参照いただければと思います。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりましたので、ただいまから歳入歳出併せて質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。金子委員。

#### ○委員（金子恵委員）

57ページ、乗合タクシー運行委託料でお聞きします。2地区を延長ということでお聞きしましたが、実際に使ってる方の声というか、そういうものというのもお聞きしながらの延長かというふうには考えますが、道の尾方面の1路線に関しては方向が長与を

向いてるのではなくて長崎を向いてるというのをよく聞くんですが、実際税金を使って乗合タクシーなので実際は長与方向に持ってくるのが当然ではないかという意見があったりするんですが、その辺りの考え方というのが住民の利便性というところでは、いたし方ないのかな、病院方面というのはあるんですけど、お聞きできればと思います。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

試験運行の2地区につきましては、それぞれの地域でお話をお伺いしながら、今年度試験運行の期間中においてもアンケートですとか、利用された方は車内でお配りしたり、そうでない方も地域の沿線の住民の皆さんにお配りして御意見を伺ってきたところです。まずこの乗合タクシーの目的なんですけれども、町内にはバス路線が張りめぐらされてるということで長与から長崎市方面というのは非常に充実をしているんです。その幹線系へのフィーダー、支線という形での導入ということで運行しています。これは道の尾地区に限らず中尾団地もそうです。という観点でいくとそれを中央の方にバス路線と同じように運行するということはなかなか難しいということと、地域の方にお伺いした御意見の多くはやはり病院ですとか買い物というのは近辺と言いますか近くで済ませてるということで、始点終点も厚生会病院に設定をしたということでございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

ほかに。山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

せっかくですのでお聞きしたいと思います。57ページ、結婚相談事務についてでございますけれども、係の方は力を入れて一生懸命やっておられると思いますけれども、実態として段々段々、失礼な言い方かも知れませんが、下火になっていっているような表現は悪いですが、なっているような感じはしますけれども、31年度についてどのような方針でやっていかれるのか、分かればお聞きしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

結婚相談事業でございます。御指摘のとおり平成26年度に開設をした当初は会員数が115名いらっしゃいました。ピークとしては27年度の161名、その後右肩下がりに言いますか、登録者が年々減少している状況です。昨年度、まだ御存じない方も多くいらっしゃるという声もありましたので、婚活の応援パンフレットというものを作りまして、全世帯配布し周知を図ったところではございますが、今年度も今現在65名の登録者数ということでなかなか伸びない状況でございます。町内の取組としては来年度も引き続きイベントの充実ですとか会員登録の増に向けて取組を行ってまいりたいと思っておりますが、一方で県の方も県下全域でお見合いのマッチングシステムも導入して

2年目3年目になるんですかね、になりますし、新たに個人同士のお見合いだけでなく職場での出会いということも視野に、職場のグループ同士のマッチングという取組も新たに進めてまいります。こういった取組も当然長与町としても一緒になって県と連携をして取り組んでいくんですけれども、それらの事業とのすみ分け、似たようなことを広範囲でやってるといふ部分もありますので、町単独での事業も継続しつつ、来年度はその辺りの検証も行っていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

是非、人数が減っておりますけれども、やっぱり加入をされた方は一生懸命な気持ちで加入をされていますので、今言われますように是非継続して途中で止めることがないようにはしていただきたいなと思っております。いつか私達で研修に行った所では、例えば、同級生、若い人の同窓会とか何とかするときに補助をして、そこで同級生同士がカップルになるような、そういった自治体もありましたので、是非継続してやっていただきたいと思います。それからあと1つ、もう昨日からもいろいろテレビの放送に興味がありまして聞いておりますけれども、「なんでも鑑定団」ですけれども、まずこれが選ばれるか選ばれんか分かりませんので、時期的なことは分からないと思っておりますけれども、町としてはいつ頃という思いがあるのか。そしてまた、この予算が48万6,000円ですかね。これでやっていけるのかなという心配もあります。その辺をちょっと説明していただければと思います。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

まずはスケジュールの件ですけれども、今回の「なんでも鑑定団」につきましては、まず番組への応募をしないといけないということになっています。その内容、時期的なもの、スケジュール、それと開催する場所、例えば時期も場所も近いのであれば、どちらかがだめだろうというような話も聞いてます。それから企画の内容、こういったもので一定判断をされて内定という形が出るそうです。内定が出ましたら出演の希望者の募集を行うんですけれども、番組サイドとしては最低出品応募が100名ほど欲しいと。と言うのが、テレビ番組ですのでユニークなエピソードも踏まえたようなお宝がたくさん出てくるのが望ましいという趣旨だと思います。それをクリアすれば開催の決定ということで、実際には6件程度が収録放送という形になるそうです。時期についてはこれからテレビ局の方と話を詰めていきたいと思っております。それと予算ですけれども、先程申し上げた幾つか委託料がまたがっております、トータルで107万円になっております。一定この範囲で可能ではないかというふうに考えております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

ほかに。中村委員。

○委員（中村美穂委員）

58、59ページの19節負担金、補助及び交付金の下から2行目の交通系ICカード利用環境整備補助金。先程説明の中に長崎スマートカードが更新を予定していて、その市町の負担金というか補助金というか、その更新に係るものということでございましたけども、スマートカードかなり歴史が結構日本の中では古く取り掛かったもので、よくJRとかそういったものと、福岡辺りでしたらバスとか、そのカードでコンビニで使えるとか、そういうこともあるのかと思うんですけども、スマートカード独自のシステムということでJRと一緒にならなかった。なっていないと思うんですが、この更新をした場合は両方使えるようになるのか、お分かりになれば教えていただきたいんですが。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

現在の長崎スマートカードは県内と佐賀県の一部ですかね、交通機関の現行で10社が導入をされてるという共通のカードになってます。御指摘のとおり地域の独自のカードですのでJRとの相互利用ができないということです。今回この10社のうち7社が全国相互利用交通系ICカードと言いますけれども、nimocaというブランドと言うんですかね、導入するようになってまして、この導入によってJRとの相互利用が可能というふうになっております。一方で残る3社、これが長崎バスとその関連会社になるんですけど、は現在の導入と同じような地域の独自カードを導入するということになっておりまして、バス自体はnimocaを持っていれば長崎バスには乗れるということになってます。ただ、その独自カードを持っててもその他の県営バスであったり路面電車には乗れないというふうな形になっております。双方、メリット、デメリットがあるようでございまして、例えば共通利用ができるものについては1枚持っていれば何でも乗れるよというのは当然メリット。デメリットとしては拡張性がないということなんです。全国共通ですので独自で何かそれに付加機能を付けようとしてもなかなか難しいと。逆に独自カードでいけばそれがメリットになり得て、例えば高齢者バスを独自に始めようとしたときにもカードの中にその情報が書き込めるとか、そういった利用ができる。あと地域内でのカードですから、そこに蓄積されたビッグデータを活用して今後の活性化策に県内に使えたりとか、あと電子マネー機能というのは両方ともあるそうなんですけども、ポイントが貯まったりお金として使えたりと独自カードであれば地域内でお金が循環する。共通カードだったら、例えばポイントを使えるのが福岡県が今のところ主らしいんです。ポイントが貯まってもなかなか使えないと。そういった両者のメリット、デメリットを踏まえた上での経営判断だったと思いますけれども、現状では一応そういうふうに予定がされております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

今聞いて大体分かったんですけど、使う方としては1枚あってJRも何でもかんでも乗ればとても便利。ただお金と言うか、地域限定されることによって、よそに行かないと言ったらいいんですかね、そういうこととか、そういうデータを使って今後何かに使うということで、私は多分今年初めてこれが出たのかなと思うんですけど、整備補助金ということで長与町が嫌だとか言って、これに関わらないとかいうことでは多分ないと思うんですけども、こういう120万というお金を整備に投じるということなので、一定この近隣市町が皆さん協力してということになるのかなと思ったので、新しいやり方で、もう少し変わっていくものかと思ったもので聞いたんですけども、一定は理解をいたしました。分かりました。もう1つお尋ねしたいんですが、この整備補助金は今年度のみのものでしょうか。それとも、まだそのシステム改修にもっとお金が要るからまだ来年度とか、ずっと継続して支出があるものなのかなだけ教えてください。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

今回の補助金が、今のカードがもう古くなったので更新の時期に来てるということで、更新に係る経費でございますので、当面と言いますか、来年度の予算措置で一定新たなカードの利用になっていくものでございます。先程の補足なんですけども、現行10社のうち7社が共通カードと申し上げました。今回のこの補助金はこの共通カードの部分のみになります。残りの3社、長崎バス関連の独自カードにつきましてはスケジュールの関係上、国の補助金が使えなかったということもございまして、そうであれば県や各市町からの負担も求めることができないだろうという判断で、独自で導入をされるということでございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

ほかにありませんか。金子委員。

○委員（金子恵委員）

主要な施策に関する説明書の11、12の第10次総合計画策定業務の中にワークショップを実施するに当たり町民の代表を交えとなっているんですが、ワークショップ形式で策定に協力をしてもらうというのは初めてなんじゃないかなと。前回されたのかちょっと分からないですけど、町民の代表者というのは公募かなんかされるんでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

ワークショップについてでございますけれども、前回10年前、現行の基本構想を策定した時もワークショップという形で住民の皆様の御意見を伺う機会を設けております。



具体的に申し上げますと4つの分野、保健福祉、教育文化、産業経済、生活環境ということで各分野に精通された方、代表者という方もいらっしゃいますし、公募によって何名か入っていただいたと。それぞれ7名程度の構成で4回にわたって開催をしておりますので同様に想定をしているところでございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

ほかに。堤委員。

○委員（堤理志委員）

同僚議員が言われた交通系ICカードについてちょっと詳しくお聞きしたいんですが、今我々長与町民と言いますか、長崎南部の方で言えば長崎バス、県営バス、JR、それから長崎電気軌道、あると思うんですが今回の新たなシステムになることによってどれが対応できる、どれが対応できないというのが分かればちょっとお聞かせいただきたい。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

カードをベースに話をしますが、nimocaという全国共通のカードを持っていれば、今委員がおっしゃられたJR、長崎バス、県営バス、路面電車、全て御利用が可能です。今回長崎バスが導入しようとしている地域の独自カード、これを持っていらっしゃる方は長崎バス系列の交通機関でしか使えないということになります。ですからJRと県営バスと路面電車では御利用ができないということになります。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

ちょっと私の頭の中がちょっと混乱してるんですけど、今回整備することによってnimocaではなく独自のやつになるんですね。ということは、この整備によって端的に言えば長崎バス系しか利用ができないということになるんですか。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

少し複雑ですので私の説明の仕方がおかしかったかもしれませんが、今回はnimocaの導入に係る経費の一部を負担するという補助金でございます。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。堤委員。

○委員（堤理志委員）

今カードの話でしたが、最近スマートフォン関係にそういったものを入れてICという形なのか、それで通行できるというようなものもあるんですが、今回のやり方ではスマートフォンでの対応というのはどういう形になるか分かればお聞かせいただきたい。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

今は訪日外国人が利用しやすいようにということもあって、どこでも使える共通カードという流れになってきております。国もそれを推奨しておりますのでそうしたカードの整備については一定の支援をするということです。スマホ決済につきましては現在のところそういう話はお聞きをしておりません。あくまでカードの導入とそのカードで決済ができるためのシステム機器の整備ということでございます。先程の答弁の補足なんですけれども、国の支援を活用してこの nimoca という共通カードを導入するんですけれども、長崎バスは何もしなければ、ただ独自カードを導入しただけでは nimoca を持っても長崎バスには乗れないですけれども、それを乗れるようにという改修も含めて独自の経費でされるということでございますので、一定 nimoca を持っていれば県内のどの公共交通機関も利用できるという整備は整うということになるかと思っております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

もう1点、59ページのCM制作放送委託料の部分が民放の部分に当たるということですが、よく私も理解できないのは、そのCM制作放送を委託するんですよね。コマーシャルを作ってもらった委託と「なんでも鑑定団」との結びつき。どういう関係性になるのかちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

福本課長補佐。

○課長補佐（福本美也子君）

今回のCM制作放送委託料の中には2種類入っておりまして、基本的には「なんでも鑑定団」の募集を掛ける内容の放送になります。その放送を作っていただく委託と、あと放送を流してもらった委託とまとめてこちらで計上させていただいております。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

長与町が長与町民に対して是非長与町民の方でそういったものをお持ちの方ということだと思うんですが、実際にはテレビ放送。そうなりますと長与町外の全県的な形で放送されるのに、実態の中身を長与町民にピンポイントで絞ったというのは、ちょっとそのやり方がどうなのかなという気もするんですが。そうなんですよね。全県的に放映するというふうに、ちょっとここで疑問というのを感じるんですが、いかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

福本課長補佐。

○課長補佐（福本美也子君）

先程課長の方から申し上げたように「なんでも鑑定団」を放送するために100点近くの出展が必要というところが条件としてございます。どうしても長与町内だけだと数を集めることが難しいのではないかとということも考えまして、町内にメインを置きつつも県内全域に呼び掛けをしまして募集を掛けるというふうに想定をいたしております。

○委員長（岩永政則委員）

ほかにありませんか。喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

57ページ、乗合タクシー運行委託料59万1,000円計上しておりますけれども、これは町長の施政方針の中でも地域公共交通会議の協議を踏まえて運行期間を延長するというところで書いてあります。基本的に地域公共交通会議でどのような申答、答申と言うんですかね、なされたのか。そして、この交通会議そのものには、その地区の例えば南田川内とか道の尾地区の関係地区の自治会、こういったものがおそらく入っていないんじゃないかな、入ってるかどうか分かりませんが、そういう関係自治会の声とか、そういうものも踏まえて、行政としてどうしてもこれは延長しながら、もう一度継続するか撤退するかを判断をしようということになったんだろうと思うんですが、そこら辺の経緯をちょっと聞かせてください。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

地域公共交通会議でございますが、6か月間の定時定路線運行と言って決まったルート、停留所を決まった時間にお客さんが居ようと居まいと運行するという形で6か月間運行をしてみいました。その状況というのが一定整理ができましたので、今後どうしていくかという中で、なかなか想定したほど乗ってはいっていないということ、半分以上が0人での運行であったということ踏まえまして、便数の減。それから経費の効率化ということで運行がある場合のみの運行。それと決まったルートをずっと走るんじゃないくて、乗る人が居る場所から目的地への最短ルートで走るということで、メーター料金で行くということでの効率化を図るために、予約制という運行に切り替えるという提案をいたしました。期間の件もありましたし予算の件もございましたので、2か月間延長して運行したいという御提案を申し上げたところ、しっかり検証するにはちょっと短いんじゃないかと、延長を検討したらいいのではないかと御意見をいただきました。この会議の中には各交通機関の代表者ですとか国、県、警察のほかには地域の利用者の代表ということで、実際のこの走ってる地区からも民生委員に御参画をいただいております。そうした中で実際に2か月間の運行をいたしまして、最初の一月はやはりこの周知ですとか運行形態が大きく変わったということで、なかなか利用がなかったものが2か月目には徐々にちょっと伸びてきたんです。ということは、この段階で検証を止

めるのではなくて、もう少し長い期間を見て導入の検討を行っていきたいということで、6か月間さらに延長したいというのが今回の当初予算の内容です。これにつきましては、これから今年度中になりますけれども再度公共交通会議に諮りまして、その合意を得た上で進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

この説明書を見ると、26ページの上から4番目、地域公共交通会議委員13人ということでありまして、先程言った、一定その地域のそれも配慮した何か入っるとかという言い方をされたと思うんですが、もうちょっとそれを詳しく聞かせてください。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

地域公共交通会議の委員ですけれども、主要な施策の26ページでございますが13名というのが報酬を支払う人数でございます、実際には22名いらっしゃいます。その中で利用者または住民の代表ということで自治会長会の会長、老人クラブ連合会の会長、それから民生委員児童委員協議会の委員、身体障害者協会の会長ということで御参画をいただいております、この民生委員の委員が道の尾地区の民生委員ということで、実際今回、試験運行を行っている地域の方の代表ということでございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

この予算が通ると、ホームページでも今の試験運行は満了しましたとしまして、これはまたやりますということをお願いするんですが、要は町長の肝いりでこれは始めたわけです。基本的には、ですから、そういった意味ではそう簡単には引き下がれないという部分はあるかと思うんですが。一方では昨日も申し上げたんですが、上長との風呂なんかは僅か数か月の間にもう廃止を決めてしまう。そういうやり方も行政としてはやっとなので、これは我々も総務文教常任委員会で視察に行ったときに、乗合タクシーそのものはそうでもなかったんですが、コミュニティバス、これをやるとなると相当な覚悟が必要ですよということも聞いてきたわけで、そういった意味で果たしてどうなのかなあという気がしとったんですが、再度やるということで予算も計上してありますので、やった上でやっぱりきちっとそこら辺の結果について、再度その地域の皆さん方にもフィードバックをして、さらに最終的にどうするかというのを決めるべきだというふうに私は思うんですが。そこら辺については試験運行をやった、それを今度どう地域の皆さん方と共有して行って、その結果としてやるか撤退をするかということを決めんばいかんと思います。そこら辺について考えを聞かせていただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

これまでの試験運行の中でも定期的に利用状況というものを地域の方々にお示しをしまして、様々な御意見を伺っております。なかなかその利用が増えないという中においては、地域の中でも役員会等で利用促進を図っていただいたという経緯もございます。今回、仮に延長をしたということであっても同様に地域にフィードバックを定期的にしてまいりたいと思っておりますし、最終的な判断にはやはり住民の皆様への御意見というのは重要ですので、御意見も伺いつつ判断をしてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

ほかにありませんか。堤委員。

○委員（堤理志委員）

83ページの基幹統計調査費でお伺いをしたいんですが、国会の方でこの勤労統計調査の問題、しかも都心部だけの部分で若干、決められた方式じゃない、ちょっと不適切なやり方じゃなかったのかということで議論がなされておまして、ああいう問題になったということで、おそらく全国的な統計調査というのが適正なのかというチェックが入るのかなと、あるいは町民と言いますかね、その辺りからも我が町は大丈夫かなという声もあるんじゃないかと思うんですが、長与町のこういう基幹統計調査にしる一般的な統計調査にしる、やり方等については適正にやられているかどうか、ちょっと確認をしようかなというふうになったのかどうか、その辺りいかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

統計調査の件でございます。現時点で国ですとか県の方から統計調査の現状調査と言うんですかね、しっかり適正にやってるかという緊急点検というのは来てないんですけども、例年統計の監査と言うんですかね、しっかりやってるのかと、市町でルールに乗って執り行われてるのかというチェックがなされておられます。それでいけば、適切に運用をしているというところでございます。むしろ、こういった問題が大きく取りざたされてるということで来年度以降の統計調査、特に住民の皆様への協力依頼ということで非常に懸念をしております。調査員は一生懸命やってくさってるんですね。それなのに大元の国があんな感じではみたくない意見が出るのではないかというのをちょっと懸念はしております。運用は適正に実施をしておるところでございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。ほかにありませんか。

質疑なしと認めます。以上で政策企画課の質疑を終了をいたします。お疲れ様でした。暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を再開し、審査に入ってまいりたいと思います。財政課の審査に入ります。説明を求めます。

田中課長。

○財政課長（田中一之君）

それでは財政課所管分を御説明いたします。議案の9ページをお願いいたします。第3表地方債、こちらの1番下になりますけれども、臨時財政対策債が財政課所管でございます。前年度より7,000万円減の4億2,000万円で限度額をお願いしております。

続きまして歳入ですけれども、事項別明細書の8、9ページをお願いいたします。2款地方譲与税、こちらから12ページの10款交通安全対策特別交付金までは全て財政課の所管でございます。概ね29年度の決算額及び平成30年度の歳入状況をベースに概算で計上をいたしております。その中でも10、11ページの6款地方消費税交付金でございますけれども、平成30年度の税制改正において算定基準の1つである人口割による配分が引き上げられました。当町においては増額する方向に改正をされたわけでございます。しかしながら現時点において引き上げ額が想定できないため、前年度より2,000万ほど増額して6億2,000万で計上の方をいたしております。また12、13ページの9款地方交付税、こちらについて説明いたします。国の地方財政計画においては地方交付税の総額を平成30年と比較して1.1%増額をしております。本町においても、これまでの歳入状況等を考慮して前年度より7,000万増額して今回計上をいたしております。また特別交付税においては、近年の地球温暖化による災害の多発多様化により災害関連経費が増えていることから前年同額の4,000万円を計上いたしております。地方交付税についてももう少し説明をさせていただきますと、昨年閣議決定された骨太の方針2,018、こちらにおいて地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額、こちらについては2021年度までの計画の中で現在の水準を下回らないよう同水準を確保するとされております。要約いたしますと、現在の地方交付税の交付額を2021年までは一定保障しましょうと、そういった内容でございます。しかしながら、同水準を維持するだけで地方交付税の増額になるわけではございません。財政需要が伸びている今般、トップランナー方式が採用されて基準財政需要額が低く見積られて、かつ基準財政収入額こちらの方が高く見積もられてるといふ現在においては、さらなる歳出の抑制が必要になると財政の方では考えてございます。

次に26、27ページをお開きください。15款1項2目1節利子及び配当金のうち1番上の財政調整基金運用収入、2番目の減債基金運用収入、そして次のページの上から6番目の土地開発基金運用収入が財政課所管でございます。それぞれ1,000円を存目計上いたしております。次に16款1項7目1節ふるさと長与応援寄附金でございますが、30年度の実績等により寄附額を1億円と見込んでおり財政課の方で一括計

上をいたしております。次に30、31ページをお願いいたします。17款2項1目財政調整基金繰入金、こちらは今回の当初予算の財源調整といたしまして、財政調整基金と減債基金合わせて12億3,600万ほどを計上いたしております。前年度と比較すると3億2,000万ほどの増額計上となっております。次に18款1項1目繰越金、こちらは前年度と同額の5,000万円を計上いたしております。次に34、35ページをお願いいたします。19款5項1目1節雑入のうち長崎縣市町村振興協会市町村配分金、こちらを1,800万ほど計上いたしております。これはサマージャンボ宝くじとハロウィンジャンボ宝くじの市町への配分金でございます。36、37ページをお願いいたします。20款1項3目臨時財政対策債、こちらは冒頭の第3表地方債のところでお説明いたしましたけれども、金額としては前年度より7,000万減額した4億2,000万で計上いたしております。臨時財政対策債につきまして説明をさせていただきますと、29年度末において本町が抱える地方債残高は約140億円、そのうち臨時財政対策債分が64億円でございます。割合にいたしますと、実に町の借金の46%が臨時財政対策債となっております。国においても臨時財政対策債の発行額、こちらを抑制しようというふうに動いております。まず借金に依存せず、その年度の年収でその年度の歳出を賄うというプライマリーバランスの黒字化、それと財政健全化を国が目指しているところです。こちらの36、37ページのところで消防債と教育債というのが廃目になってございます。昨年、総務文教委員会において委員長より御指摘をいただきました排除科目の表示の方法なんですけれども、目欄のところの名称の頭に△マイナス表示をすることは従来通りなんですけれども、それに加えて説明欄に廃目という文言を追加いたしました。今後もし、消防債、教育債が補正で計上することになりましたら、この3目臨時財政対策債の次の4目から新たに作られることとなります。

続いて算出の説明をいたします。48、49ページをお願いいたします。2款1項3目財政管理費のうち2節給料から4節共済費、こちらまでは職員4名分の人件費でございます。その人件費と9節から19節までの事務、執行経費を合わせた金額の合計が3,665万1,000円となっており、前年度より83万2,000円ほど増額になってございます。増額の理由といたしましては定期昇給による人件費の総額並びに委託料のところから出てくるんですけども起債管理システム、こちらの導入業務委託料ということで、導入から13年ほど経つ起債管理システムのソフトウェア更新に係るデータ移行経費、これを33万5,000円計上させていただいております。その分と19節の西彼中央土地開発公社事業費負担金でございますけれども、これは公社の保有用地に係る利息分を補填する経費でございます。こちらにも前年度より利率が上がりましたので、こちらにも増額の要因となっております。次に54、55ページをお開きください。2款1項6目財政調整基金費、こちらは財政調整基金と減債基金への積立金でございます。

次に120、121ページをお願いいたします。4款3項1目下水道処理費、こちらは長崎市下水道処理区域でございます高田郷の一部において長崎市が実施する下水道

管の整備工事、こちらに係る経費の長与町負担分を50万円概算計上しております。こちらは工事の実績に伴って増額する場合は3月補正で増額計上するという事になってございます。次に150、151ページをお願いいたします。8款5項3目公共下水道費、こちらは下水道事業会計の補助金として1億1,600万を計上いたしております。この補助金につきましては、一般会計から下水道会計へ繰り出す経費、一般会計が負担すべき経費を定めた総務省の繰出基準によって算出をしてございます。前年度より1,500万円の減額で、減額理由としては繰り出しの対象経費である元利償還金の減少が主な要因でございます。次に198、199ページをお願いいたします。12款1項1目元金及び2目利子、こちらは29年度までの起債の発行額済分と30年度の新規発行見込みの町債に係る元金及び利子の償還予定額を概算計上いたしております。次に13款1項目諸支出金の土地開発基金積立金は、ビューテラス北陽台の中にある新図書館の建設用地をイオンタウンの従業員の駐車場として貸し付けた土地貸付収入の見込額を計上いたしております。次のページ、200、201ページになりますが、14款1項1目予備費につきましては前年同額の2,000万円を計上いたしております。次に212ページをお願いいたします。地方債の現在高見込みに関する調書になりますけれども、1番下段を見ていただきたいと思います。左から地方債の平成29年度末現在高見込額が約140億円、次の段が30年度末の現在高見込額は約142億円、31年度中の起債見込額が約7億円でございます。31年度中の元利償還見込額が約12億8,000万円でございます。そして31年度末現在高見込額が約136億円となっております。

最後になりますけれども、主要な施策に関する説明書の39ページをお願いいたします。5の都市計画税の充当状況、こちらでございまして、都市計画税は都市計画法に基づいて行う都市計画事業または土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業、これに要する経費に充てるための目的税でございまして、用途はそれに限られております。その用途を明確化するために参照の説明資料に記載するよう総務省の方から求められておりますので、こちらに明記をしております。次の40ページ、市町村交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費、こちらについても消費税改定に伴う消費税増税分については社会保障施策に財源充当しなければならないということになってございますので、それを明確化した内訳表になります。次の41ページ、長期継続契約予定一覧、こちらについては28年1月より施行された長期継続契約の条例により従来の債務負担行為のうち、事務の合理化や効率化の観点から長期継続契約として取り扱われる契約の予定一覧となっております。詳細につきましては委員会の審議の中で所管課より説明がございましてよろしくをお願いいたします。次に43、44ページ、基金の状況でございまして。財政課所管分は財政調整基金、減債基金、土地開発基金でございまして。当初においては財調の方の取り崩しが約8億8,600万、減債基金が4億を取り崩す予定になっております。今回30年度の5号補正にもありましたように来年の3月補正において余剰財源が出ましたら、財調及び減債基金についてはなるべく取り崩



しを行わないで基金に繰り戻しを行う予定です。そのために歳出の抑制を図るなど経費の縮減に努めてまいるところでございます。以上が財政課所管の歳入歳出及び主要な施策に関する説明でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりましたので質疑に入っていきたいと思います。

歳入歳出全部含めて質疑はありませんか。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

まずこの決算書の中身というよりも基本的なことでお尋ねをしますが、単年度収支ではずっと赤字が続いとるわけですよ。そして今日もらった資料を見ても、例えば下の積立金なんかでも標準財政規模に対する割合が約50%、県下では下から4、5番目ぐらいに低い数値ですよ。逆に地方債の残高は140億1,100万ということで、標準財政規模に対して183.8、これは県下の町では1番悪いわけですよ。だから、やっぱりそういった意味では財政運営というのは大変な時代になってくるんじゃないかなという気はするんですが、施政方針辺りを見ると徹底した無駄の排除とかいろいろあるけれども前年対比4%増で予算も組まれており、マイナスシーリングは無かったんじゃないかなと思うんですが、要するに書いとることと、現実に予算書見ればどこがどうなったのか、見て良く理解できるということじゃなくて、分からんというのが正直なところなんです。町の予算を立てる段階で、財政課として各所管にどういう指導をしたのか、まずそこから聞かしてください。

○委員長（岩永政則委員）

田中財政課長。

○財政課長（田中一之君）

31年度の予算編成に当たっては、例年同じような内容で話はしてるんですけども、まずもって29年度30年度の当初予算編成時には議員おっしゃられたようにシーリング、経常経費に対する5%シーリングというのをお願いしたところです。29年度においては一定7、8千万の効果を出したところです。しかしながら、2年目に当たる30年の当初予算のときにはシーリングを掛けて550万ほどしか削減できませんでした。550万しかできなかったと考えるべきではなくて、一定職員が歳出予算を組むときの意識付けが徹底されてきたと私は感じてるんですけども、無駄な要求をしなくなったので、一定シーリングの当初の目的は達したのかなと思ひまして、31年度当初予算編成時にはシーリング、当然心掛けてくださいというような形で御説明はしましたけれども、こちらから額を設定するようなことはしてないんですね。実際にどれくらいに落としてくださいとか。今年度においても一定職員に対する意識付け、経費節減の意識付けというのはかなり付いてきたものと認識をしております。しかしながら、今年度の当初予算においては前年度比で金額にして5億3,500万増額、率にして4.4%上がって

ると。その内容については、いろいろあるんですけども人件費の増額、あと物件費で今回目玉事業であるコンビニ交付システムの導入など、それ以外にも扶助費で言えば保育所の運営費補助金とか障害児通所給付費、この辺りがもう毎年上がり続けている。かつ補助費なんかではプレミアム付商品券事業というのが、30年度からあるんですけども、31年度にも予算が計上された。あと選挙関係、そういった事業がたくさんあって予算規模が膨れてしまったということではございます。財政的には今後も財政は厳しくしていかないとは思ってますけれども、今回増えた要因については、要因がはっきりしておりますので、まずもって行けるのかなど。ただ今後、高田南の一括施工するに当たり、やはりこの辺り、財源等さらなる縮減を職員に求めていくつもりではございます。財政的な予測にいたしましても、何とか高田南は無事終わることができるのではないかとこのように考えております。昨日本会議の中でも区画特会に対する繰出金が37億近くある分の財源についても、いろいろ質問の方を受けたところでございますけれども、そのときは起債6割、財調4割活用しますというふうな答弁をいたしましたけれども、その辺りも現時点ではそういった把握をしておりますけれども、今後は起債の借り入れの方にちょっとシフトをしていって、なるべく財調の方ももっと落としていければなというふうに考えております。ただ起債に関しては実質公債費比率等の悪化に繋がりますので、その辺りも今後、慎重に借り入れの方も考えながら、計画を立てて持続力のある財政運営の方を目指してまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

町債が140ぐらいあるといってもその45～46%が臨時財政特例債なので、そう心配せんでもということもあるかもしれんけども、要は今から高田南が一定進捗するとなると、それまでずっと一般質問に対する答弁とか、繰り返し一定の目的が立てば事業進めますよと言うのが、だから今まで、例えば図書館の問題にしろ、公共施設の問題にしろ、いろんな、今度はこれもやれ、あれもやれと言うのがどンドンどンドン、おそろく洪水のように押し寄せてくるという気がするわけです。そういった意味では私はやっぱり、簡単にはいや心配せんでもいいんですよとは言えんとやないかと思っておりますので、そこら辺を共有をするためには、そういう中期財政計画とか何とかもやっぱりきちっと公表して、前も言ったことありますけれども、簡単なあれは広報で出したりしよっけども、やっぱりもう一步踏み込んだところのそれも、議会にもやっぱり報告をするとか、やっぱりそういうやり方をして、今置かれておる長与町の状況をやっぱり共有せんばいかん。そういうふうに思っております。ちょっと長くなりましたけれども、そこでその土地開発基金で8億4,675万1,000円の土地の残高があるわけですよ。この中には遊休資産もあるわけですよ。遊休資産でそれを維持していくための草払いとか、そういったことは毎年掛かっていく。本来であれば、公用地じゃなければ固定資産税とか

入ってくるわけですね。それも入ってこない。一方では経費は出さんばいかん。大した金額じゃないかもしれんけども、そういった意味ではやっぱり遊休資産というものをきちっと選択をするというか、これはもう売却をしようという、そこら辺もやっぱりもう考えていかんとそう簡単にはいかんと。その遊休資産の遊んどる資産、目的がない資産、目的があったにしてももう目的外になってしまった土地、資産、こういったものをどうやっていくかということについて、内部で検討というものはすべきじゃないかと思うんですが、そこら辺はどうですか。

○委員長（岩永政則委員）

田中課長。

○財政課長（田中一之君）

議員御指摘のとおり財源確保という観点から契約管財課と協議を現在もしてございます。遊休の用地、そういったものの売却、町が持つてゐる町有地でも売却可能なものの洗い出しというのを契約管財課の方でも行っておりまして、その辺りは一定土地利用調整委員会とかに掛けて売却の方向でするようにと、財源を確保するためにですね、そういったことで話を進めております。土地開発基金の用地についても現時点ではまだ取り掛かかってはおりませんが、そちらについても不要な土地についてはもう明らかに損失が出てくると思いますけれども、もうそちらは売却する方向で何とかしなければならぬのではないかと、そういうふう考えております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

これは従来、私が農協におるときに高田郷の西高田の城の平の土地、相当広がったわけですね。これを農協が購入せろということで、あのときは葉山町長が不動産屋じゃなかとというぐらい頑張つて、持つとつたってどうしようもなかとやけんが処分せんばということで買ったわけです。もうああいう広大な土地、今度の場合はそう広大な土地じゃないけども、今買つとるのはね。そう簡単に売ろうと思つてもやっぱり処分できん、買い手がなかなか見つからんと。買い手もやっぱり利用をどうするかということが前提になってくるので非常に難しいと思うんですが、かと言ってそこに町のいろんな施設をつくとつてもやっぱりこれも簡単にいかんわけですから、地道にやっぱり身軽くなる対策を取らなばと思つて。もうこれは答弁要りませんが要望して終わります。

○委員長（岩永政則委員）

ほかにありませんか。

質疑なしと認めます。これで財政課の審査を終わりたいと思います。

本日はこれにて散会といたします。お疲れ様でした。

（散会 16時41分）